

【 緊急レポート 】

都道府県別の高齢化と個人金融資産の状況

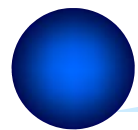
～今後、個人金融資産は東京都や神奈川県に集中～

2018.12.13

みずほ総合研究所

《 構 成 》

- | | |
|-----------------------|------|
| 1. 都道府県別の高齢化の進行 | P 2 |
| 2. 都道府県別の世帯数の変化 | P 10 |
| 3. 日本の個人金融資産の状況 | P 20 |
| 4. 都道府県別に見た個人金融資産の分布 | P 26 |
| 5. 将来における金融資産の都道府県別分布 | P 34 |



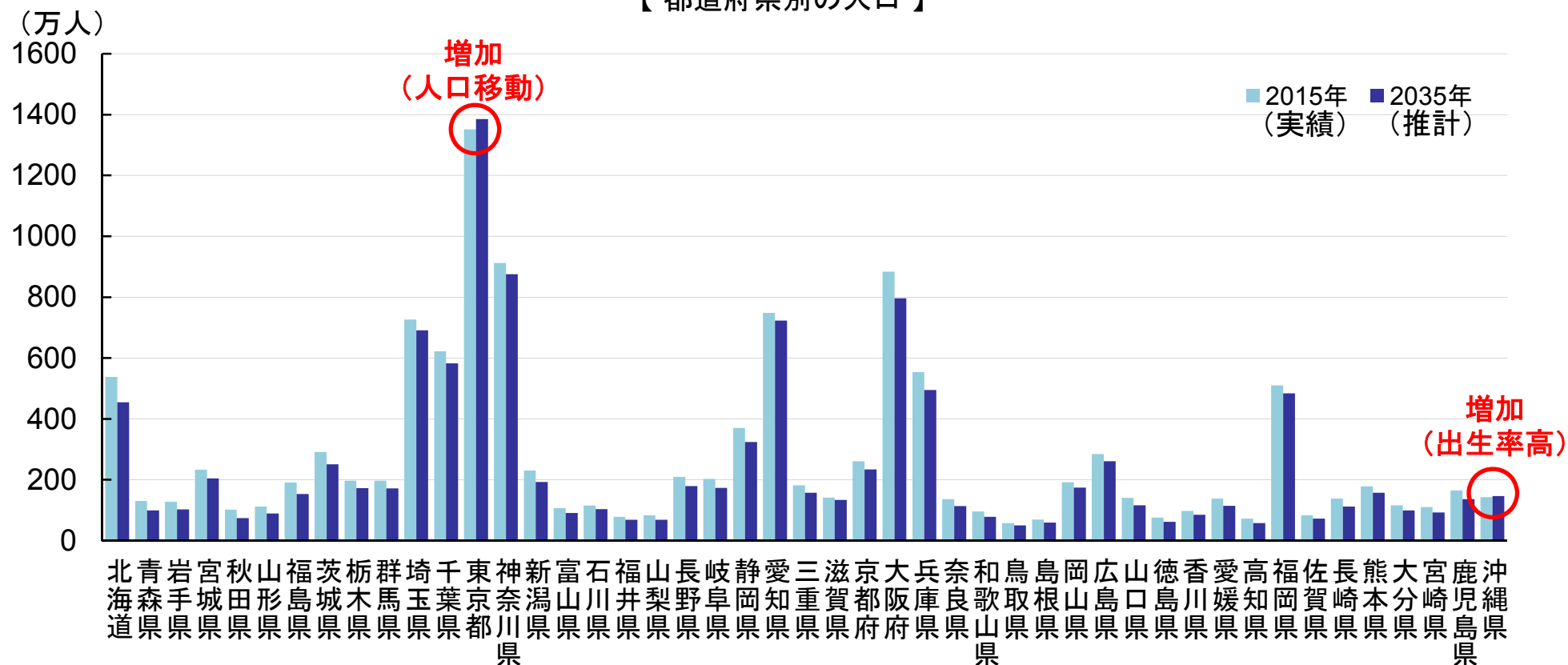
1. 都道府県別の高齢化の進行

～今後は三大都市圏で高齢者が急増～

1. (1) 総人口: 東京都、沖縄県を除き人口減少

- 2015年から2035年にかけて日本の人口は1,188万人減少
 - ・ 都道府県別には、東京都(34万人)、沖縄県(3万人)のみ増加

【 都道府県別の人口 】



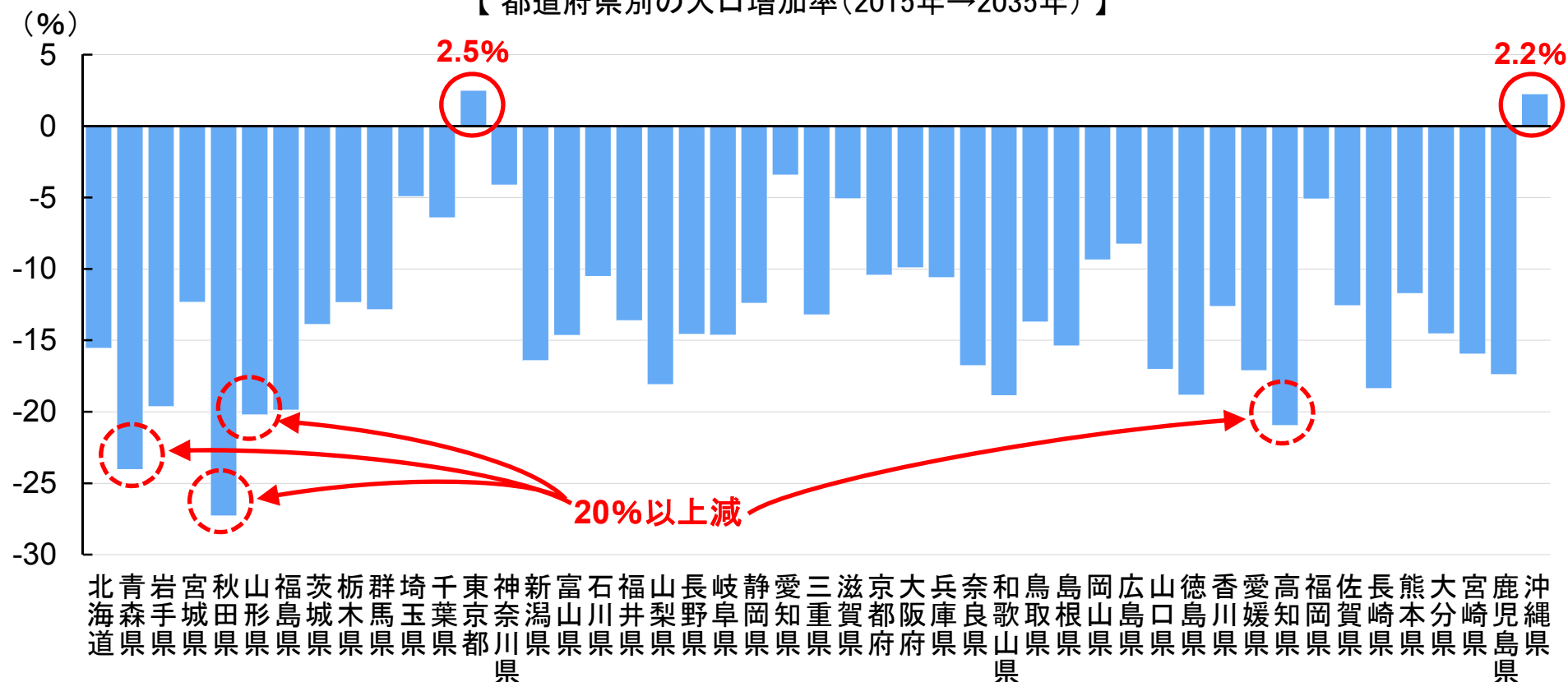
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)より、みずほ総合研究所作成

1. (2) 総人口の増加率:20%以上減少する県も

○ 2015年から2035年にかけて日本の人口は9.3%減少

- ・ 人口が増加する東京都(+2.5%)、沖縄県(+2.2%)においても増加率はわずか
- ・ 秋田県(▲27.3%)、青森県(▲24.0%)、高知県(▲20.9%)、山形県(▲20.2%)の4県は20%以上の減少

【 都道府県別の人口増加率(2015年→2035年) 】

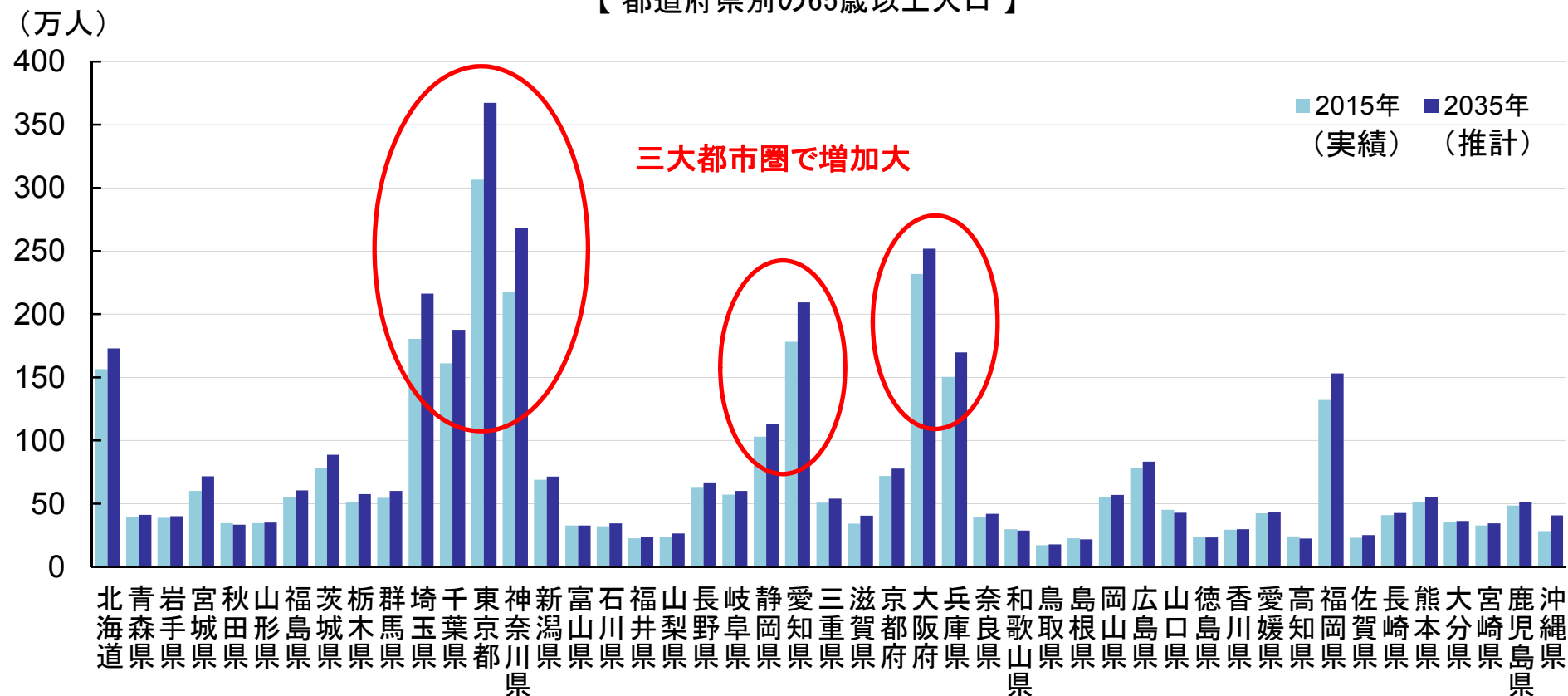


(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)より、みずほ総合研究所作成

1. (3) 65歳以上人口:三大都市圏で増加

- 2015年から2035年にかけて65歳以上人口は395万人増加
 - ・ 都道府県別には、東京都(61万人)、神奈川県(51万人)などの東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県。以下同じ)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県。以下同じ)、名古屋圏(愛知県、岐阜県、三重県。以下同じ)の増加数が多い

【 都道府県別の65歳以上人口 】

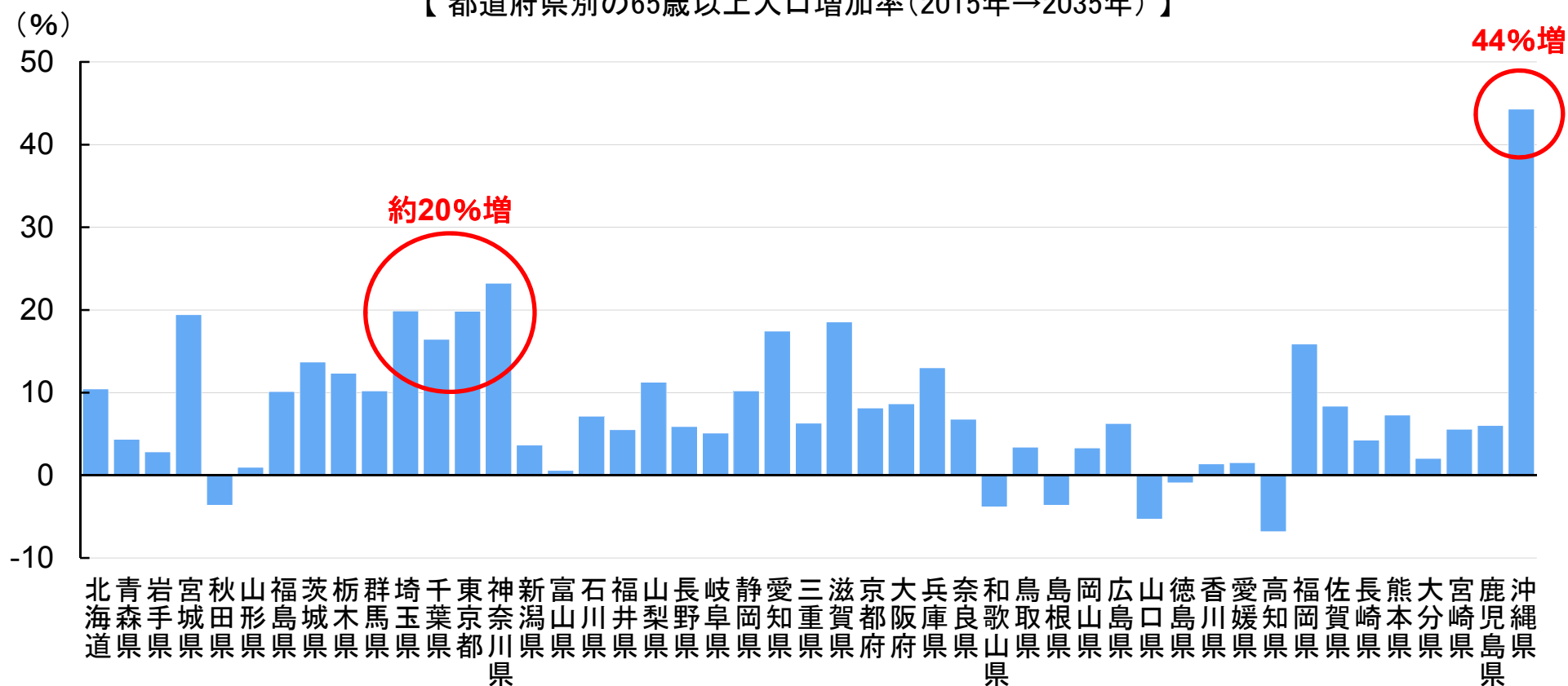


(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)より、みずほ総合研究所作成

1. (4) 65歳以上人口の増加率: 東京圏は約20%増加

- 2015年から2035年にかけて65歳以上人口は11.7%増加
 - ・ 都道府県別には、沖縄県(+44.3%)が最大。東京圏では20%程度増加
 - ・ 高知県(▲6.8%)、山口県(▲5.3%)、和歌山県(▲3.8%)、秋田県(▲3.6%)、島根県(▲3.6%)、徳島県(▲0.9%)は減少

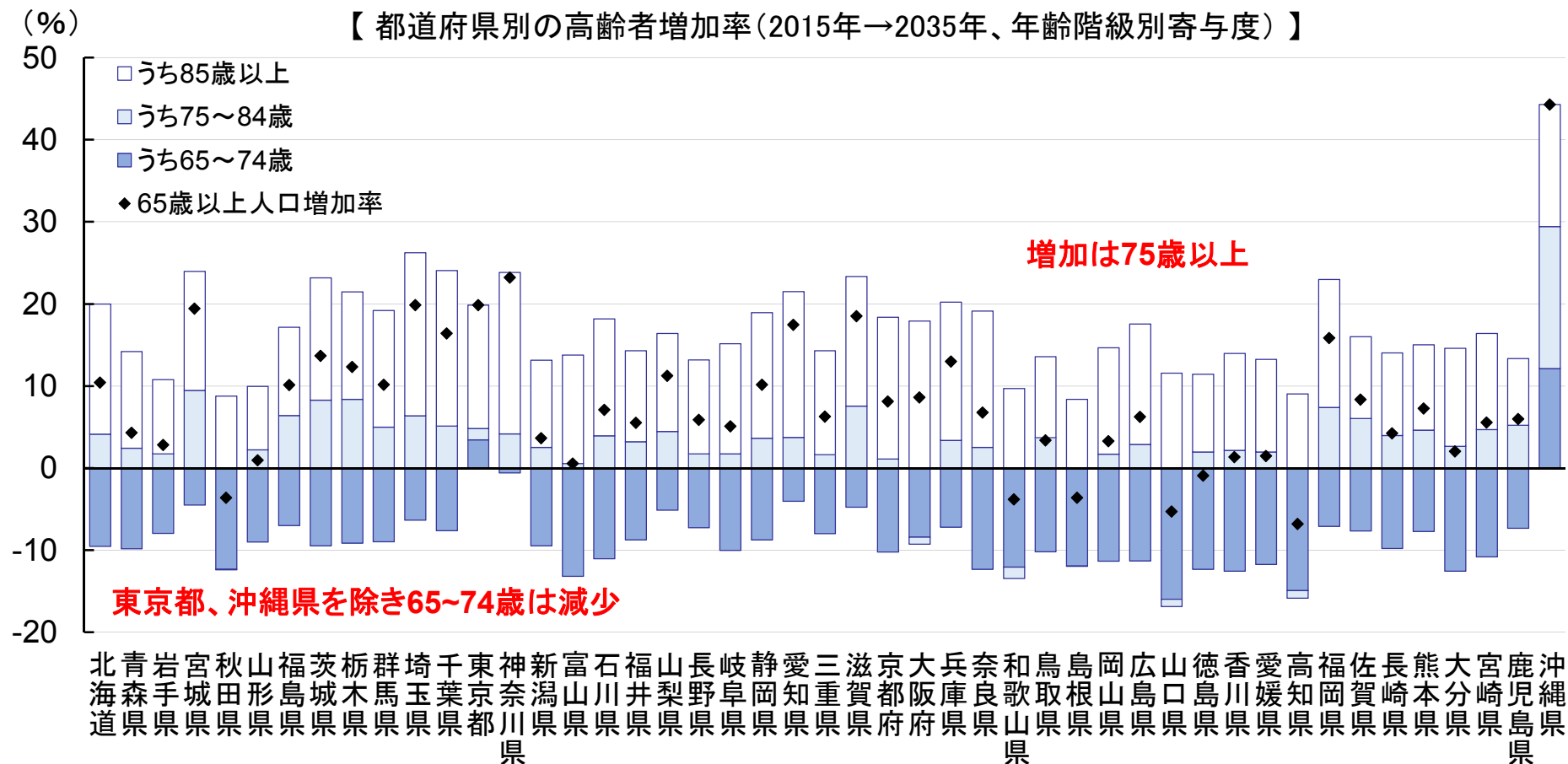
【 都道府県別の65歳以上人口増加率(2015年→2035年) 】



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)より、みずほ総合研究所作成

【参考】65歳以上人口のうち、75歳以上人口の増加が顕著

- 2015年から2035年にかけての高齢者の増加の多くは75歳以上人口の増加による
 - ・ 65～74歳人口は286万人減少、75～84歳は120万人増加、85歳以上は508万人増加
 - ・ 65～74歳人口が増加するのは東京都と沖縄県のみ

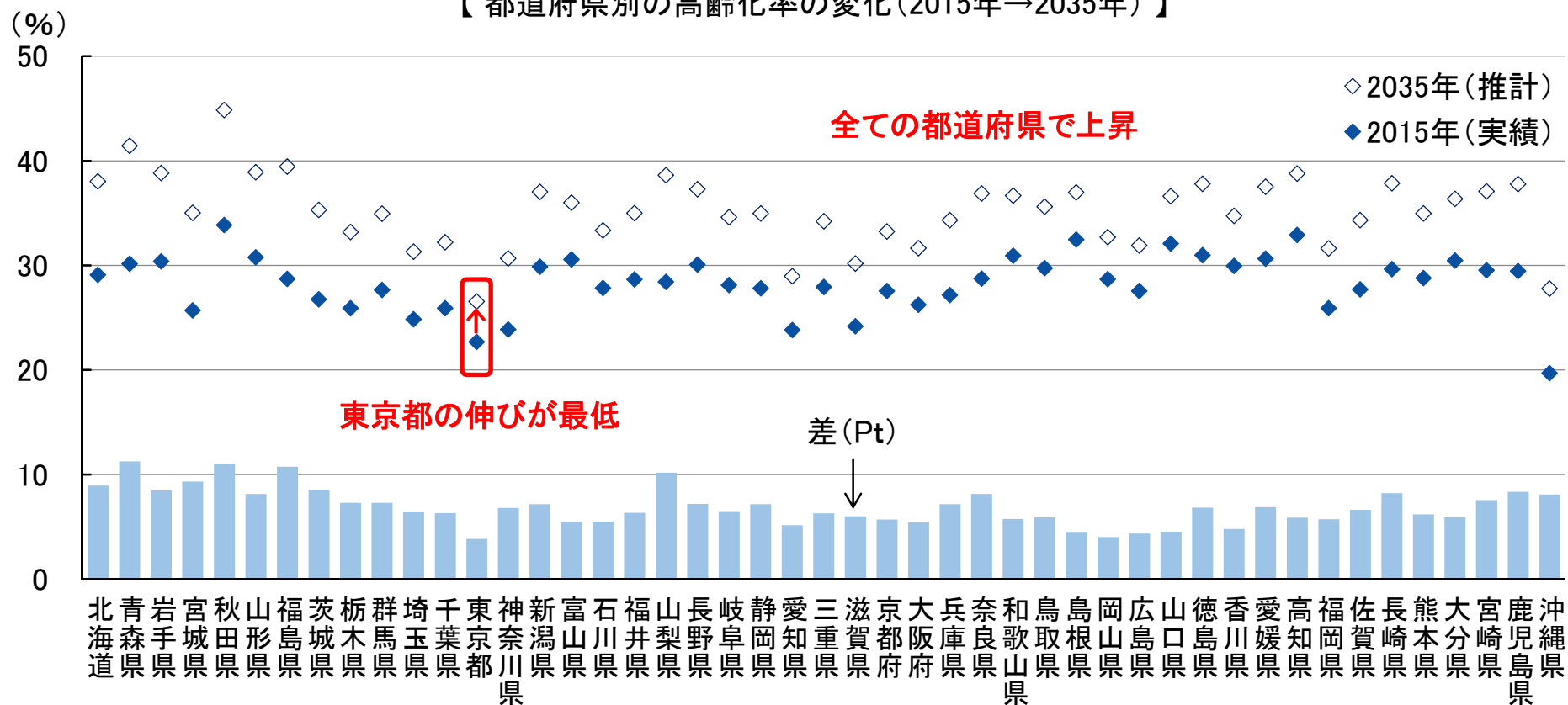


(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)より、みずほ総合研究所作成

1. (5) 高齢化率: ①2015年26.6%から2035年32.8%へ上昇

- 2015年から2035年にかけて、全ての都道府県で高齢化率(65歳以上人口比率)が上昇
 - ・ 2015年は19.7%(沖縄県)～33.8%(秋田県)、2035年は26.5%(東京都)～44.9%(秋田県)
 - ・ 高齢化率の伸びは東京都(3.8%Pt)が最低。一方、4県(青森県、秋田県、福島県、山梨県)が10%Ptを超える

【 都道府県別の高齢化率の変化(2015年→2035年) 】

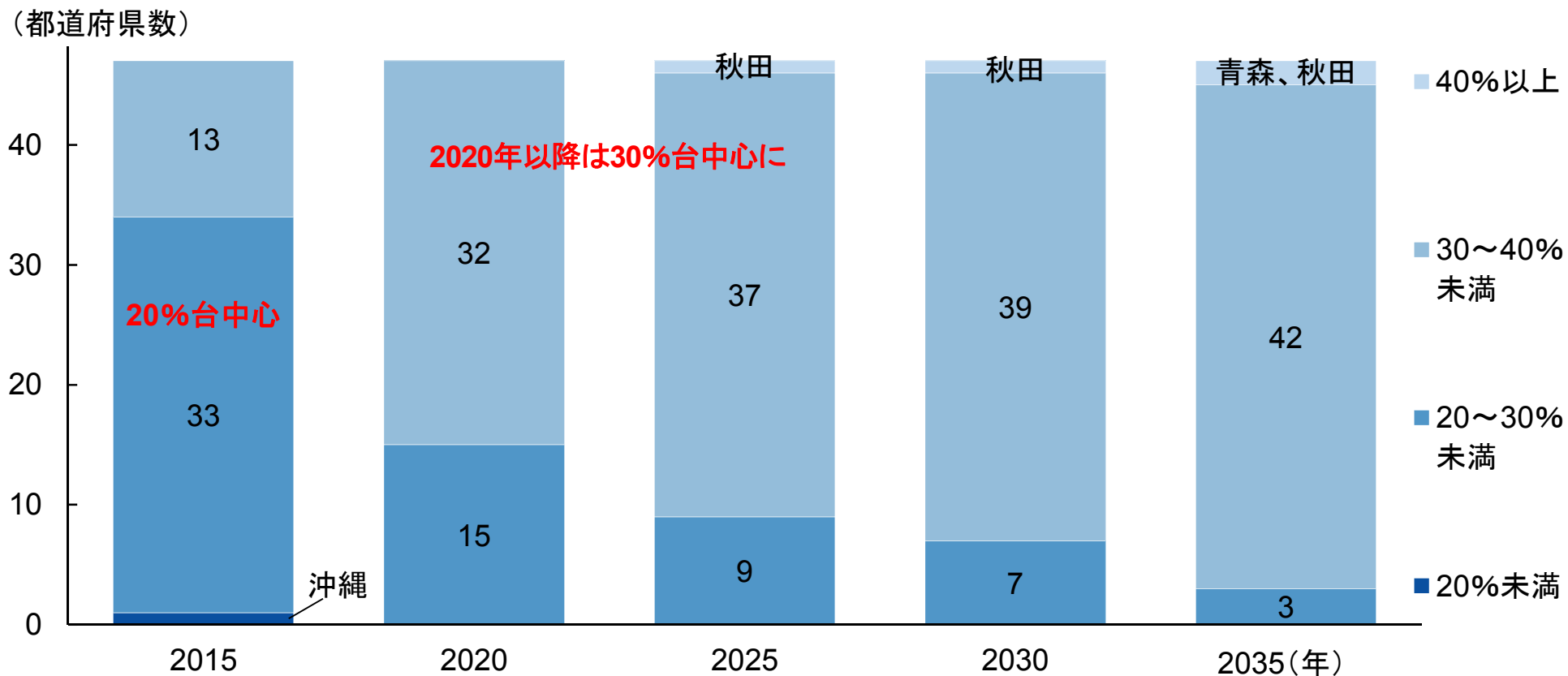


(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)より、みずほ総合研究所作成

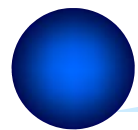
1. (5) 高齢化率:②都道府県別には20%台中心から30%台中心へ

- 都道府県別の高齢化率は2015年は20%台が中心だが、2020年には30%台が中心へ
 - ・ 2025年以降は40%台の県も

【 高齢化率水準別の都道府県数の推移 】



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)より、みずほ総合研究所作成



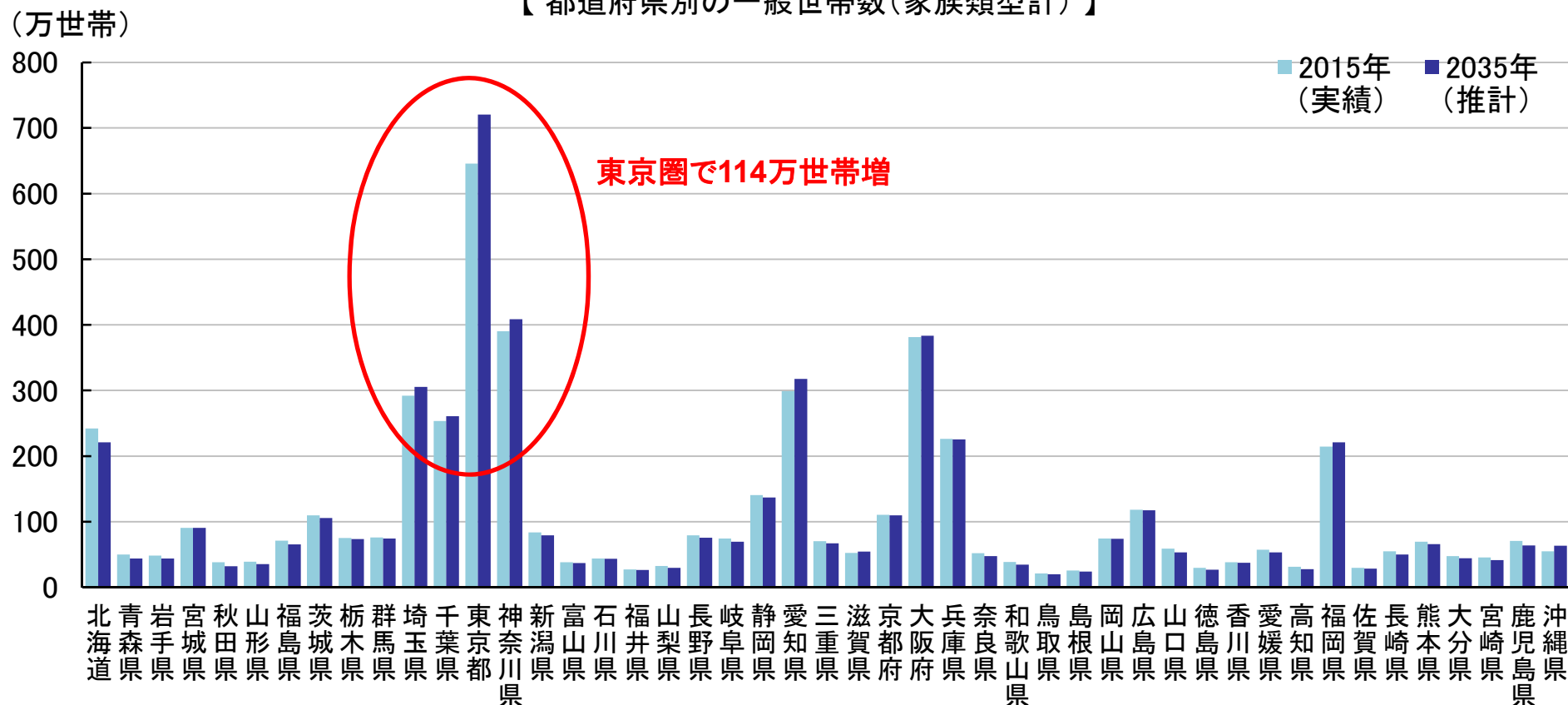
2. 都道府県別の世帯数の変化

～三大都市圏では高齢単独世帯を中心に世帯数が増加するが、
地方圏では高齢世帯が減少する県も～

2. (1) 世帯数:三大都市圏中心に増加

- 2015年から2035年にかけて日本全体の世帯数はやや増加するものの、増加は9都府県にとどまる
 - ・ 世帯数が増加する都府県は沖縄県、福岡県以外は全て三大都市圏。東京圏で114万世帯増、高齢世帯の増加が主因
 - ・ 減少数の上位をみると、最も大きいのは北海道で、鹿児島県、秋田県、青森県、山口県と続く

【 都道府県別の一般世帯数(家族類型計) 】

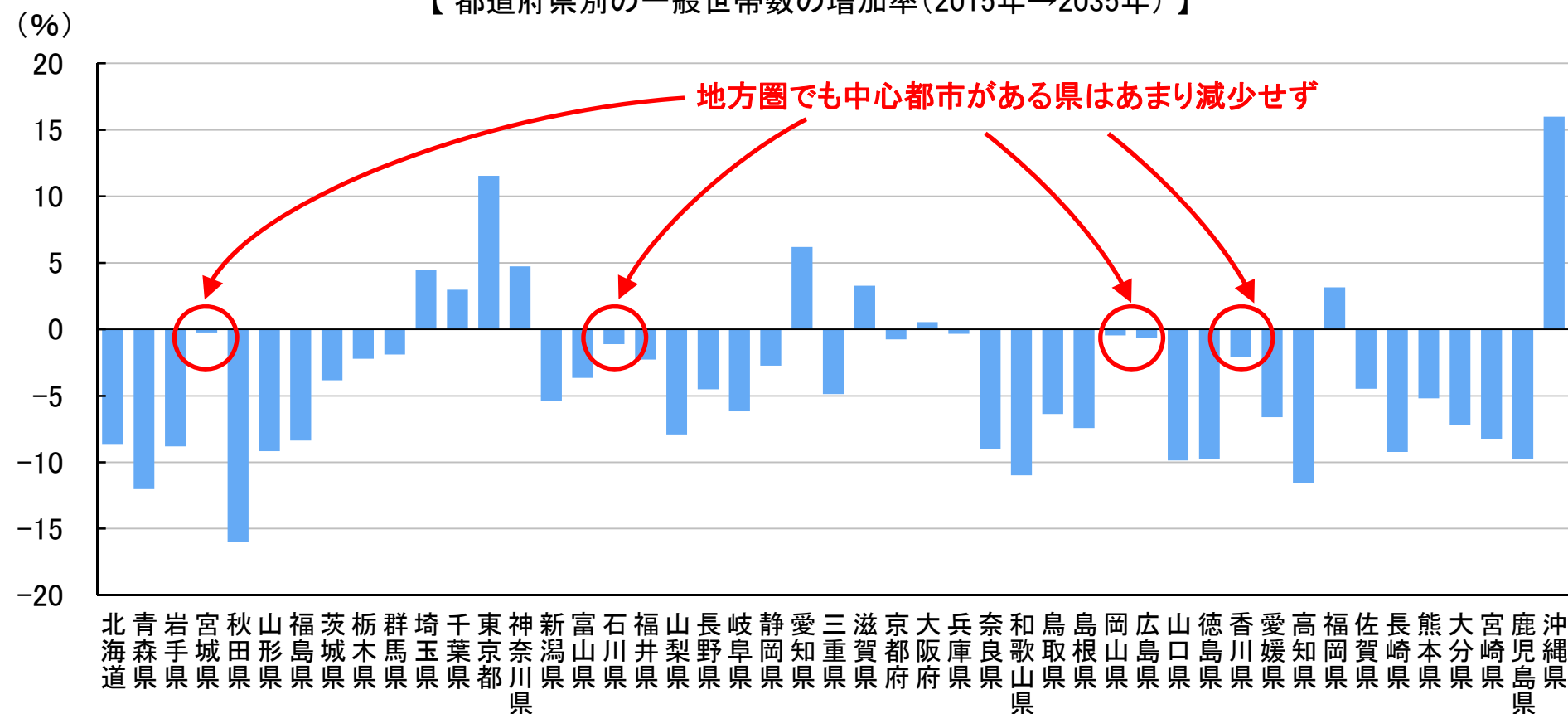


(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成

2. (2) 世帯数の増加率：地域内における格差が大きい

- 沖縄県を除き、地域経済の中心都市を抱える県とその他の県で、世帯数の増加率の差が大きい
 - ・ 福岡県や愛知県は隣県との増加率の差が大きく、地域内における世帯の大都市集中が進んでいく
 - ・ 地方圏でも地域経済の中心都市を抱える宮城県、石川県、香川県、岡山県、広島県は減少率がわずか

【 都道府県別の一般世帯数の増加率(2015年→2035年) 】

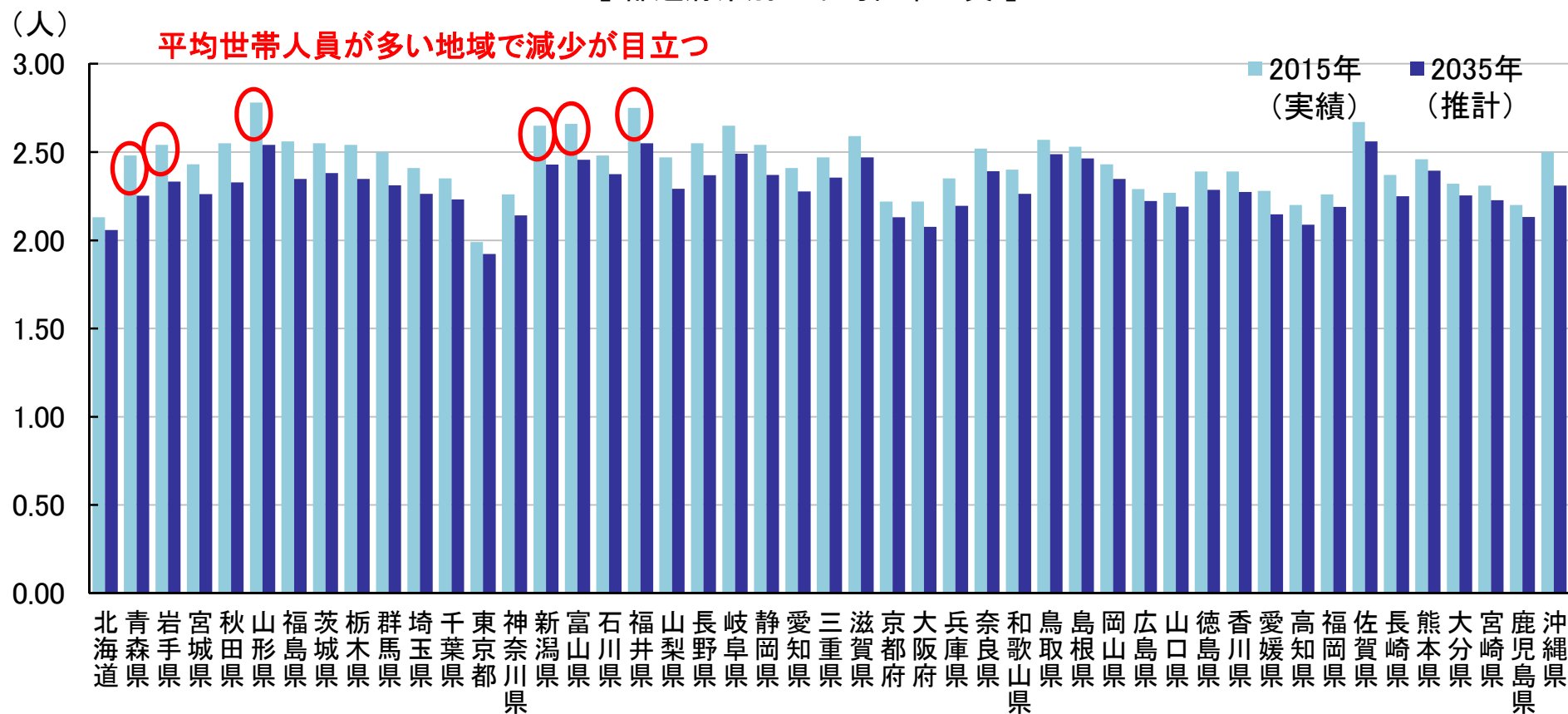


(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成

2. (3) 平均世帯人員:全ての都道府県で減少

- 平均世帯人員は2015年から2035年にかけて全ての都道府県で減少
 - ・ 最も少ないのは唯一2人を下回っている東京都で、2015年1.99人から2035年1.92人へ
 - ・ 平均世帯人員が上位の地域で減少が進む

【 都道府県別の平均世帯人員 】

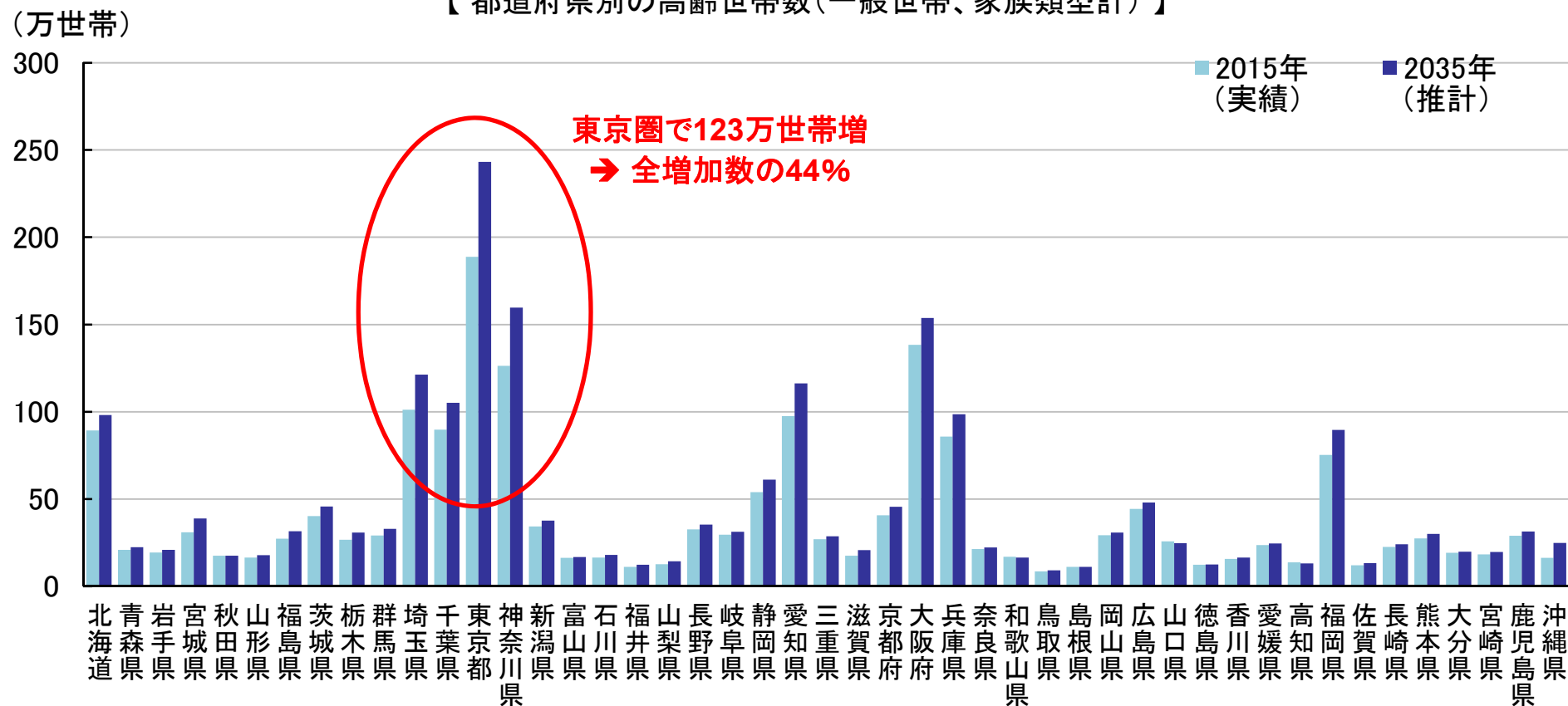


(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成

2. (4) 高齢世帯: 東京圏を中心に増加

- 2015年から2035年にかけて、高齢世帯(世帯主65歳以上世帯)の増加数の44%を東京圏(123万世帯増)が占める
 - ・ 増加数が10万世帯超は東京圏と愛知県、大阪府、福岡県、兵庫県
 - ・ 減少するのは山口県、高知県、和歌山県、島根県の4県のみ

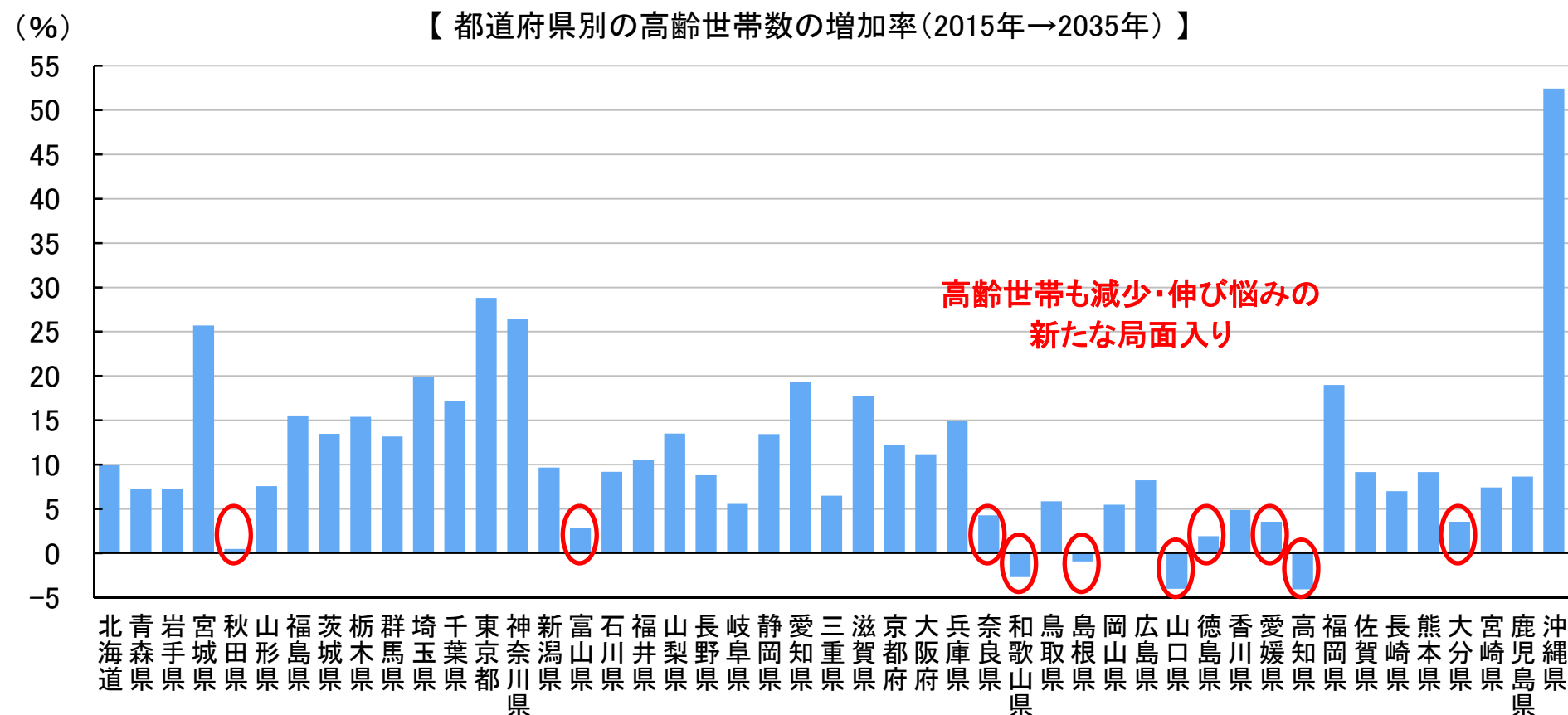
【 都道府県別の高齢世帯数(一般世帯、家族類型計) 】



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成

2. (5) 高齢世帯の増加率：三大都市圏や宮城県、福岡県、沖縄県で高い上昇率

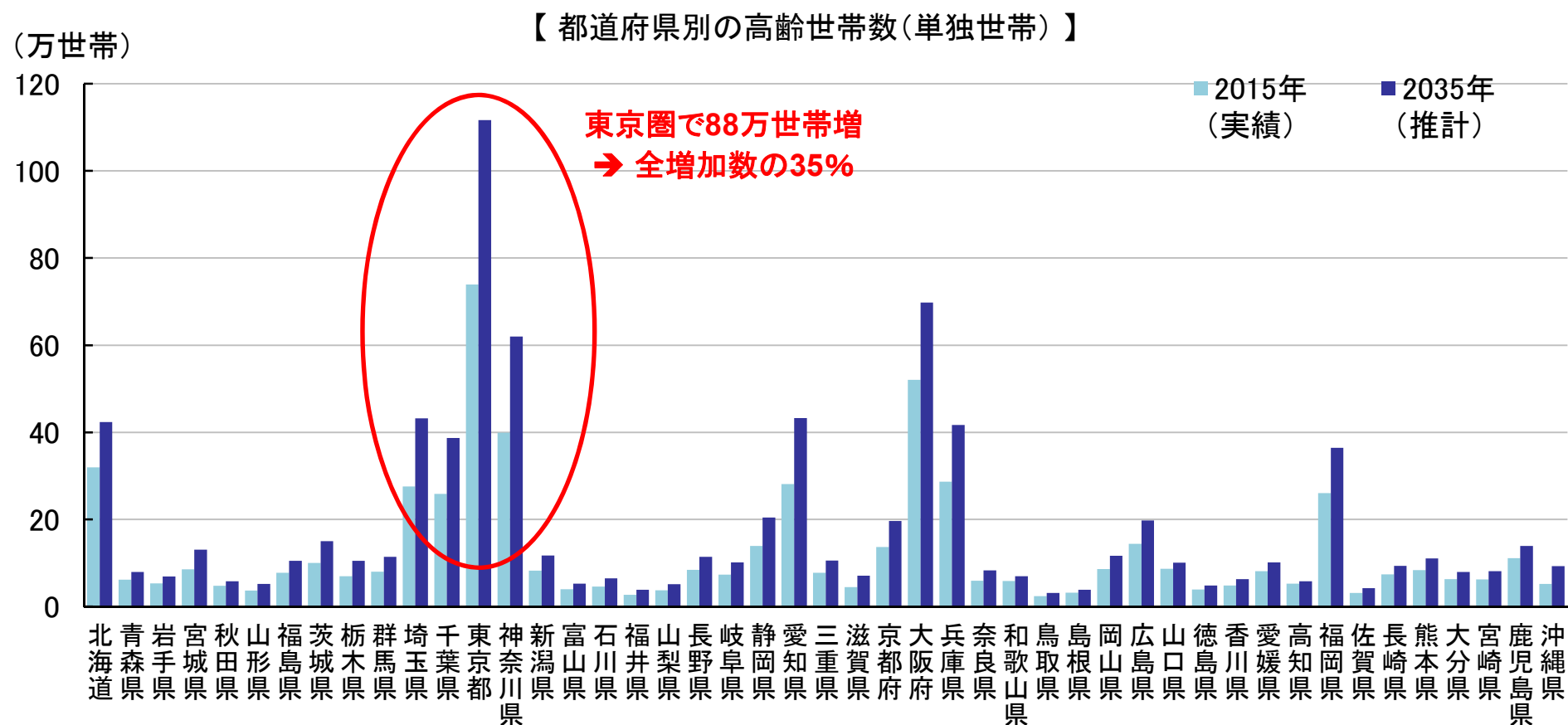
- 沖縄県を除き、地域経済の中心都市を抱える県はその他の県と比べて相対的に高齢世帯の増加率が高い
 - ・ 三大都市圏以外で宮城県、福岡県の増加率が高い
 - ・ 増加率が5%を下回るのは減少する4県に加えて秋田県、富山県、奈良県、徳島県、愛媛県、大分県の10県
 - ・ 高齢世帯が減少もしくは伸び悩む県は高齢者も減っていく人口減少の新たな局面に



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成

2. (6) 高齢単独世帯: 全ての都道府県で増加

- 2015年から2035年にかけて、高齢単独世帯は約250万世帯増加。増加数の35%を東京圏(88万世帯増)が占める
 - ・ 高齢単独世帯が10万世帯以上増加する都道府県は三大都市圏を中心とした9都道府県
 - ・ 高齢単独世帯の増加数が1万世帯以下の県は高知県、島根県、鳥取県、徳島県の4県のみ

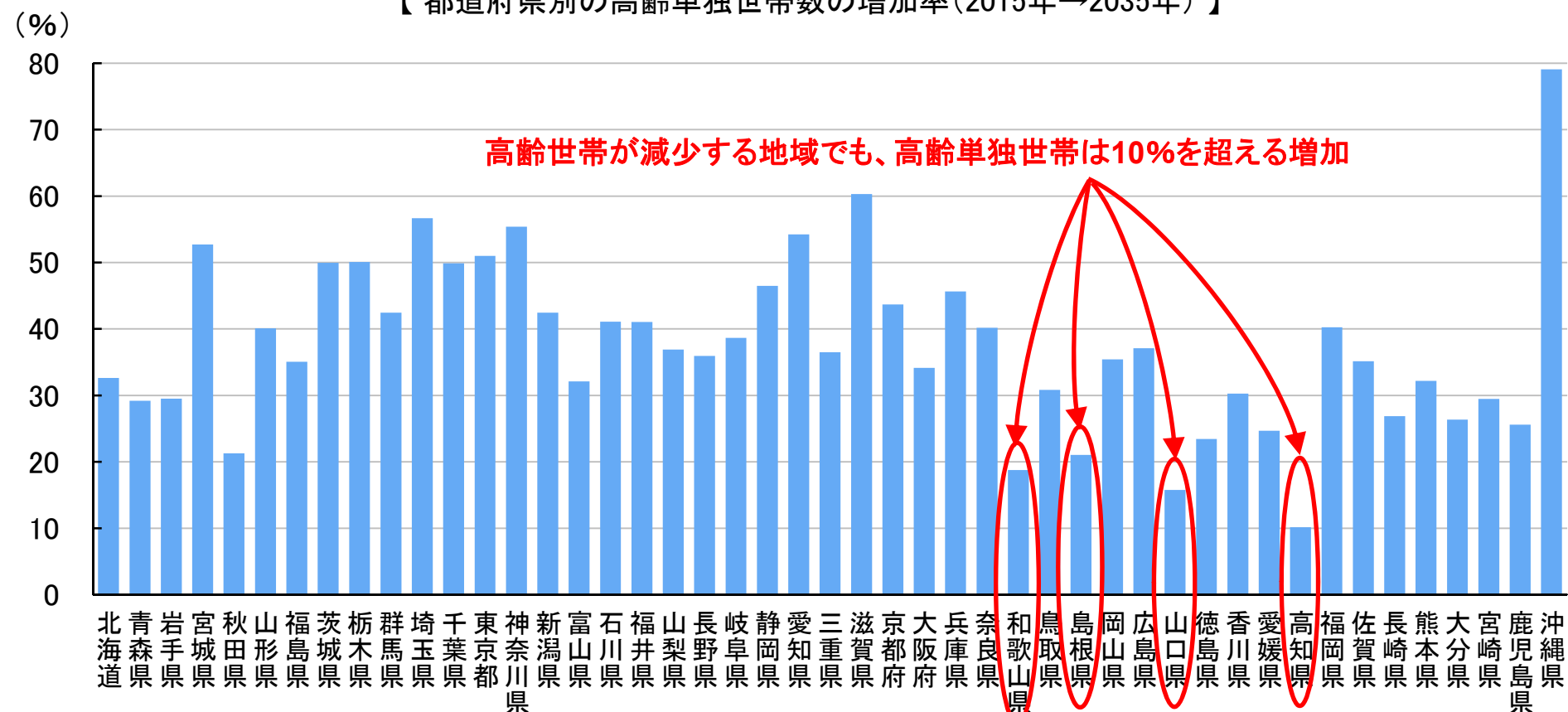


(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成

2. (7) 高齢単独世帯の増加率：地域内の格差はあまり大きくない

- 2015年から2035年にかけての高齢単独世帯の増加率は20の都道府県で40%を超える
 - ・ 高齢単独世帯の増加率は大都市がない県でもかなり大きい。高齢世帯が減少する和歌山県、島根県、山口県、高知県も高齢単独世帯は増加する

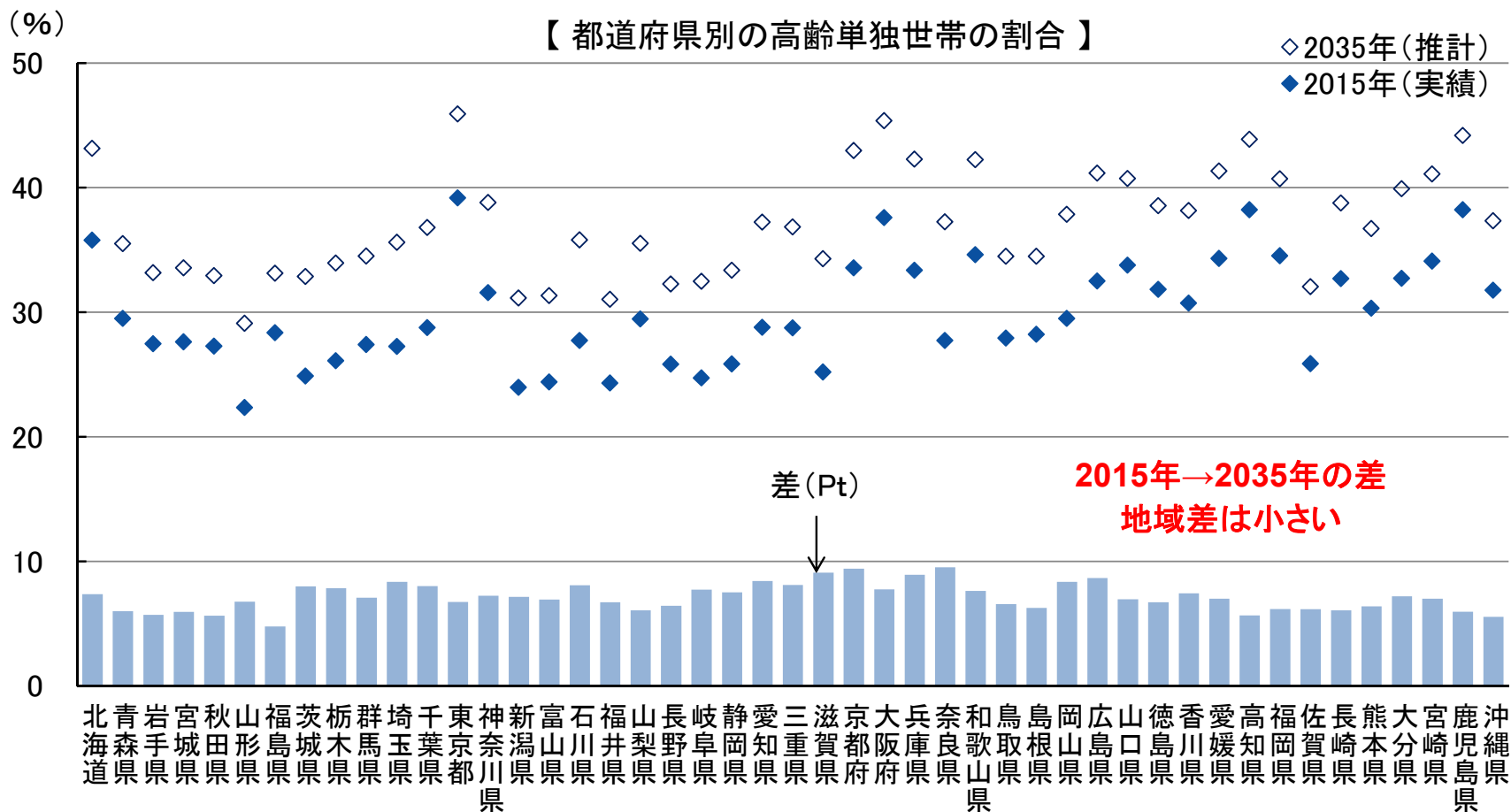
【 都道府県別の高齢単独世帯数の増加率(2015年→2035年) 】



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成

2. (8) 高齢単独世帯の割合: 2035年には46都道府県で30%超へ

- 高齢単独世帯の割合は、2035年には山形県を除く46都道府県で30%を超える
 - ・ 13都道府県では40%を超える
 - ・ 2015年と2035年の割合の差(Pt)は全国ほぼ同水準で、高齢世帯における小規模世帯化は地域差なく進む



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成

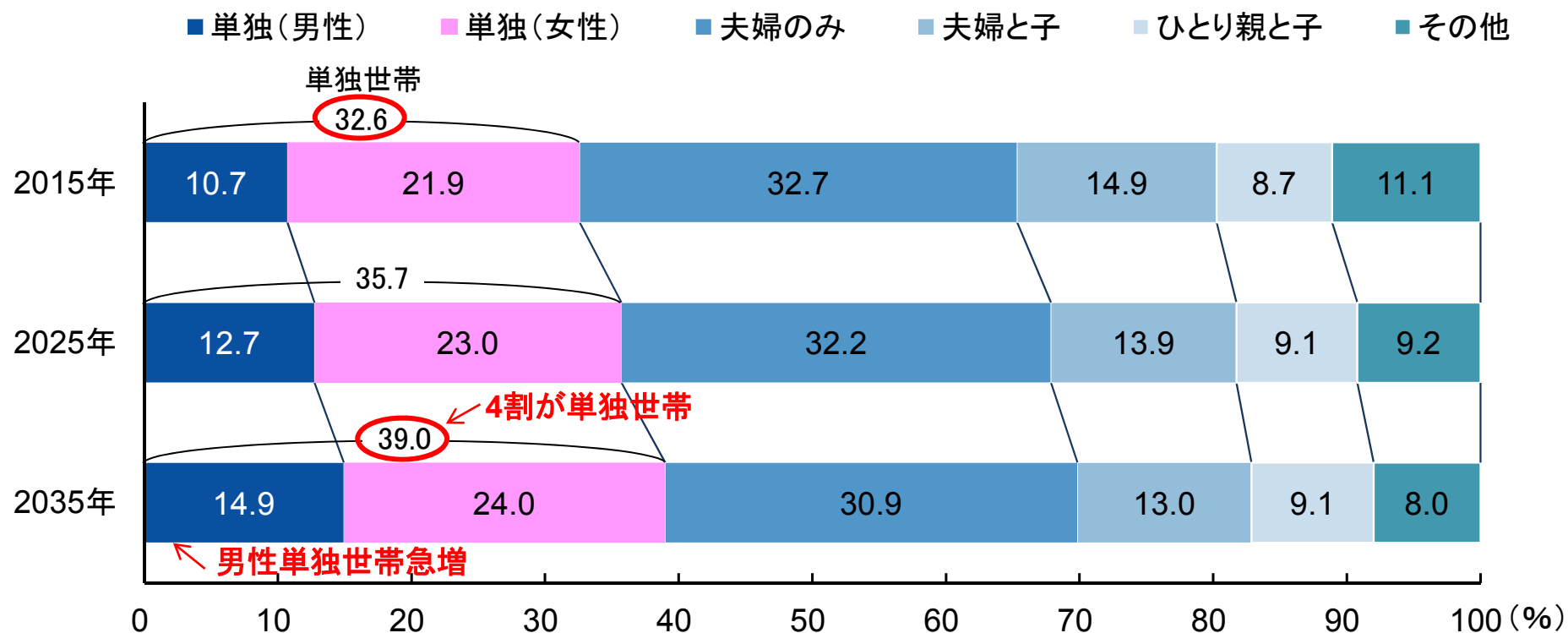
【参考】高齢世帯の家族類型別の世帯割合

○ 高齢単独世帯は、2035年には高齢世帯の約4割となり「標準世帯」に

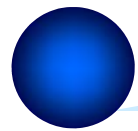
・ 特に男性の単独世帯が急増

2015年から2035年にかけて男性単独世帯は117万世帯増、女性単独世帯は100万世帯増

【家族類型別の世帯割合(世帯主65歳以上世帯)】



(資料)総務省「国勢調査」(2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月)等より、みずほ総合研究所作成



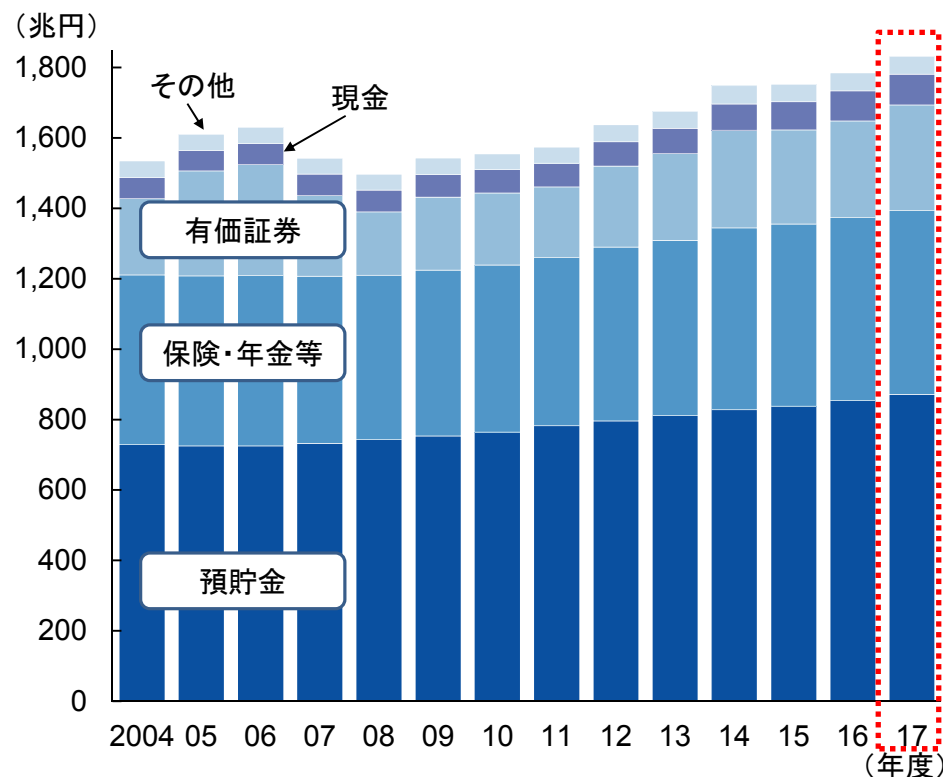
3. 日本の個人金融資産の状況

～個人金融資産を巡る課題～

3. (1) 個人金融資産1,800兆円:「貯蓄から投資へ」の流れは進まず

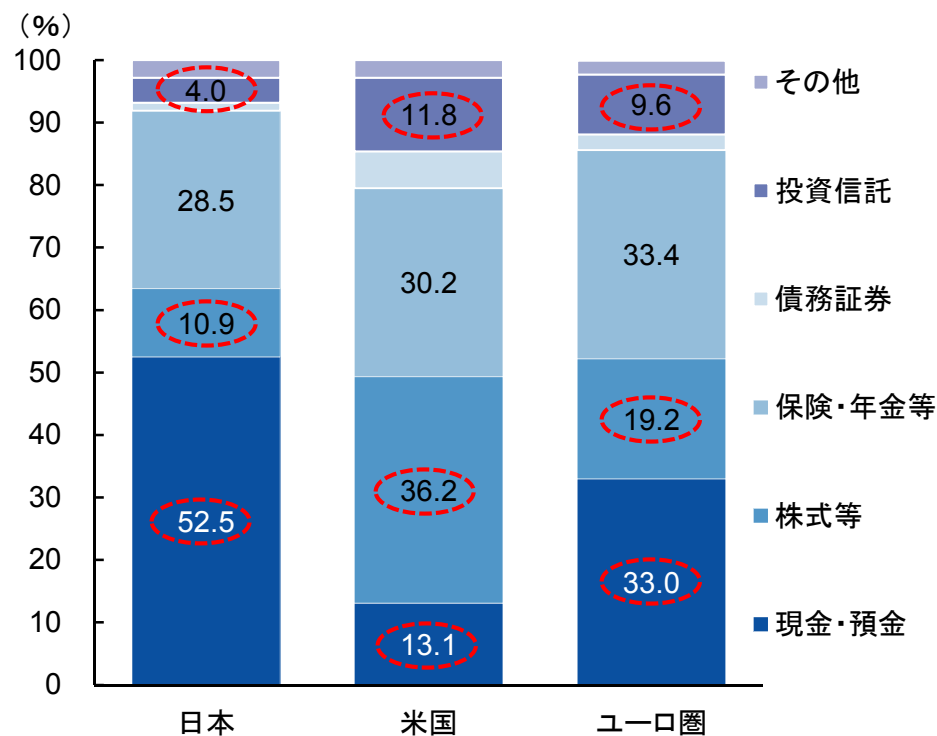
- 2017年度末の家計の金融資産は1,830兆円と過去最高
 - ・「貯蓄から投資へ」の資金の流れは、2015年を境に足踏み
- 米国、ユーロ圏と比較すると、日本の金融資産は現預金のシェアが高く、株式・投資信託のシェアが低い

【家計金融資産残高】



(資料) 日本銀行「資金循環統計」より、みずほ総合研究所作成

【金融資産構成の日米欧比較】

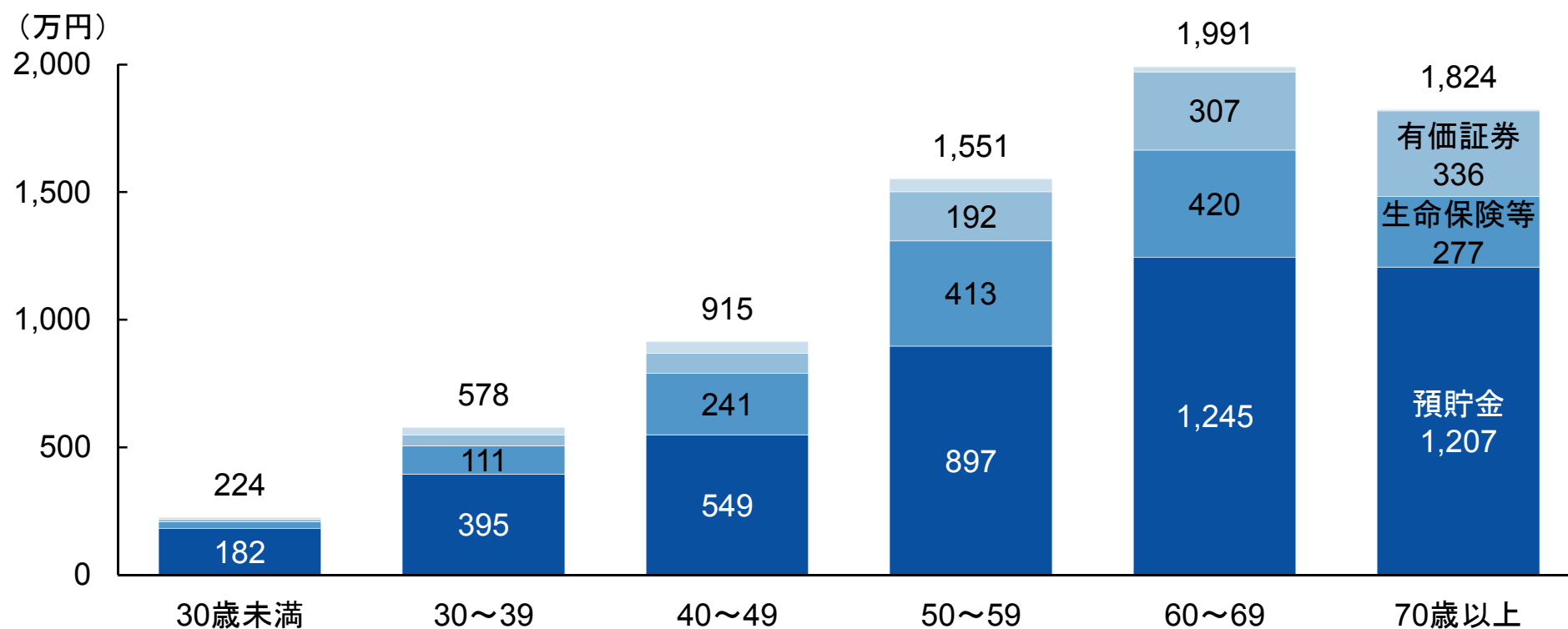


(資料) 日本銀行「資金循環の日米欧比較」(2018年8月14日)より、みずほ総合研究所作成

3. (2) 年齢階級別の個人金融資産の保有状況：年齢とともに残高増加

- 世帯主の年齢階級が上がるほど概ね平均貯蓄現在高が増加

【世帯主の年齢階級別1世帯当たり平均貯蓄現在高】

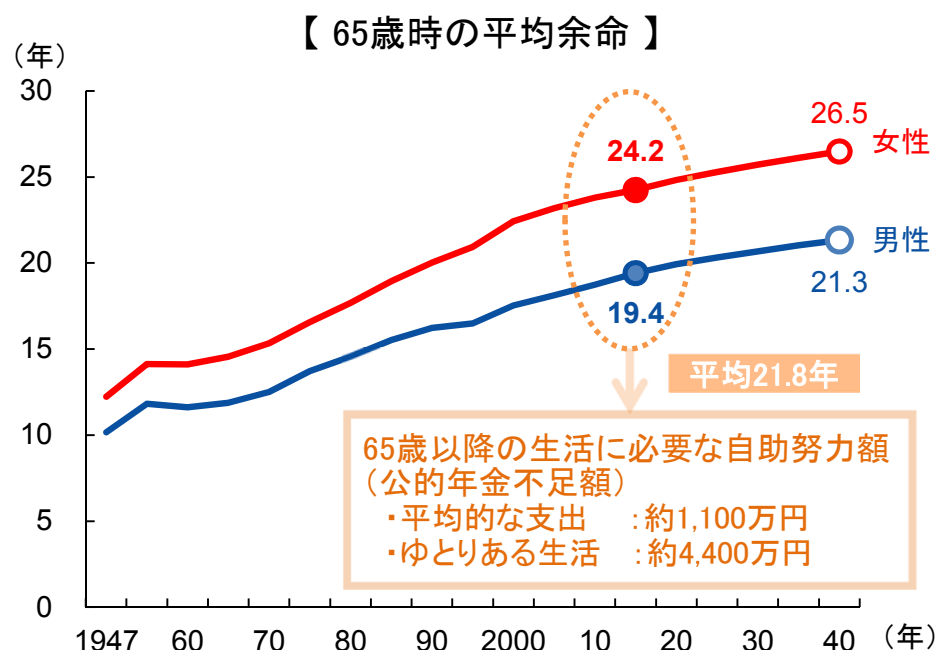


(注) 総世帯ベース。

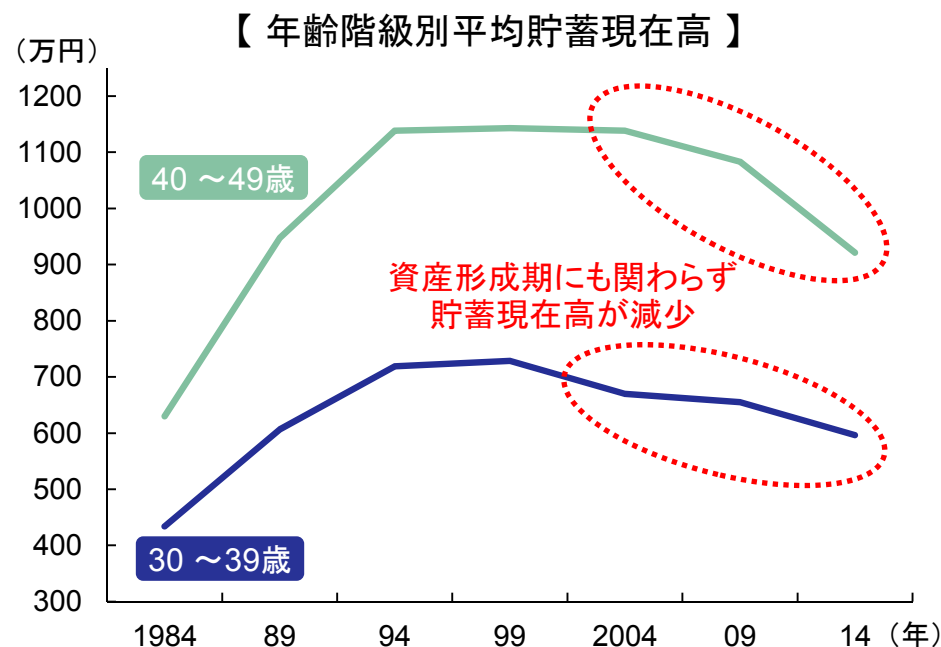
(資料) 総務省「全国消費実態調査」(2014年)より、みずほ総合研究所作成

3. (3) 個人金融資産を巡る3つの問題:①足りない(老後資金に対する不安)

- 長寿化で老後に必要な資金も増加
 - ・ 夫婦2人世帯の平均実支出額は月額26.8万円(ゆとりある老後生活費は+12.9万円)に対し、平均賃金の厚生年金世帯〔夫会社員40年、妻専業主婦40年〕の世帯年金額は22.8万円と毎月4.0万円不足(同16.9万円不足)
 - ・ 65歳以降の生活に必要な自助努力額は約1,100万円、ゆとりある老後生活を送るには約4,400万円
- 30歳代、40歳代の資産形成が進まず
 - ・ 平均貯蓄現在高は2000年以降減少に転じ、長寿化が見込まれるなか、老後資金への備えが脆弱となるリスク



(注) ゆとりある老後を送るための生活費は生命保険文化センター調査による。
公的年金額は、夫が平均的賃金で40年間会社員、妻が40年間専業主婦の世帯。
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(2018年版)等より、
みずほ総合研究所作成

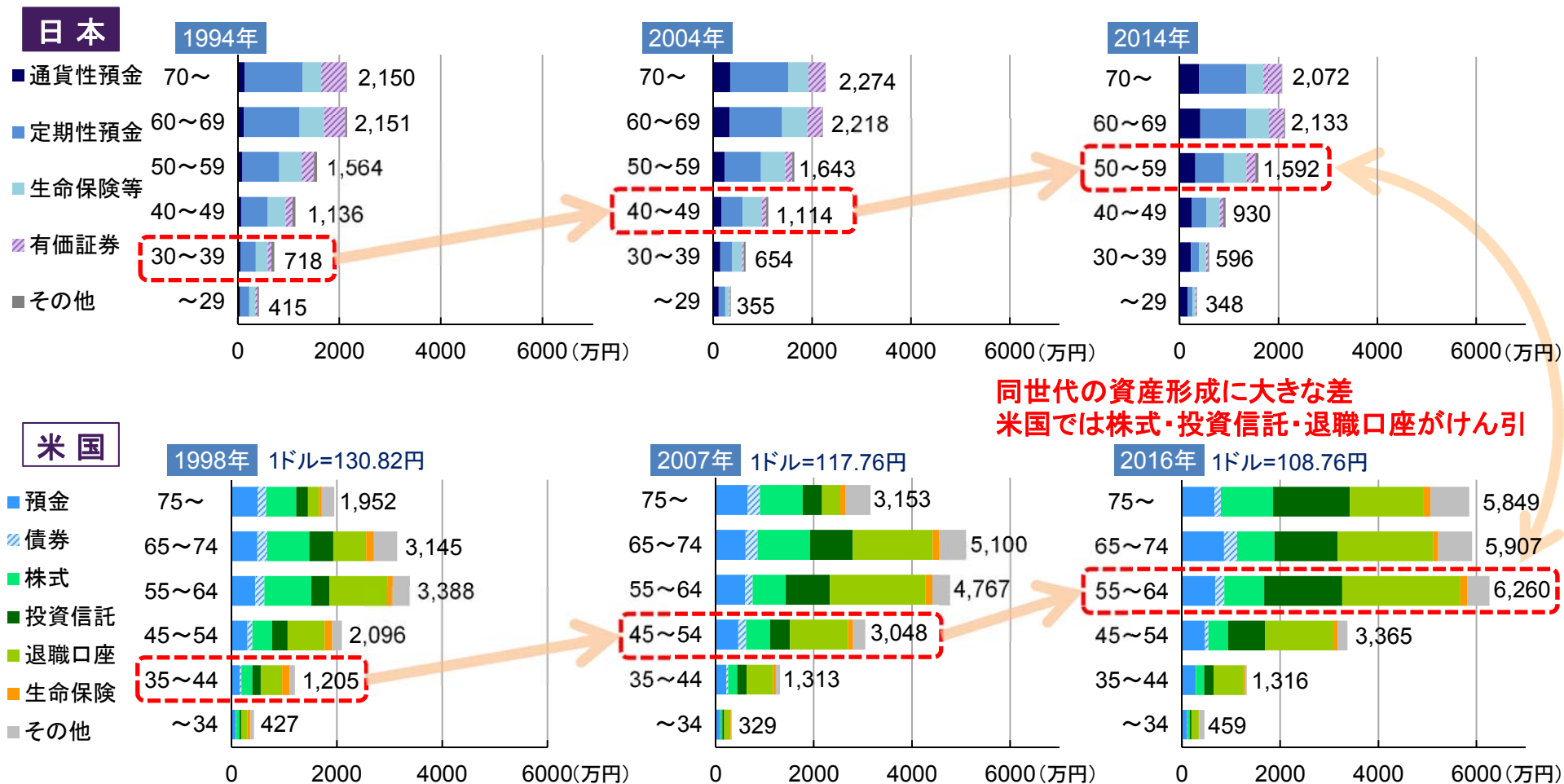


(注) 二人以上世帯ベース。
(資料) 総務省「全国消費実態調査」より、みずほ総合研究所作成

3. (3) 個人金融資産を巡る3つの問題: ②増えない(預貯金に偏重)

○ 日本の家計の金融資産は過去20年間伸びていない

【年齢階級別金融資産額(一世帯当たり平均)の日米比較】

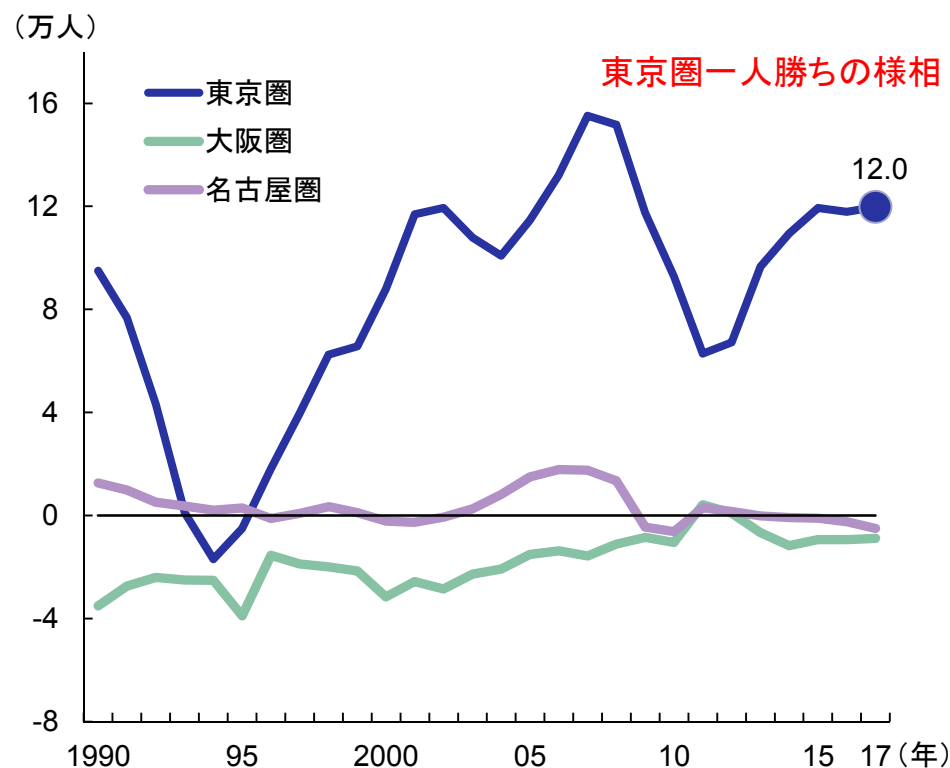


(資料) 金融庁「高齢社会における金融サービスのあり方(中間的なとりまとめ)」(2018年7月3日)を参考に、みずほ総合研究所作成

3. (3) 個人金融資産を巡る3つの問題:③残らない(地方圏からの流出)

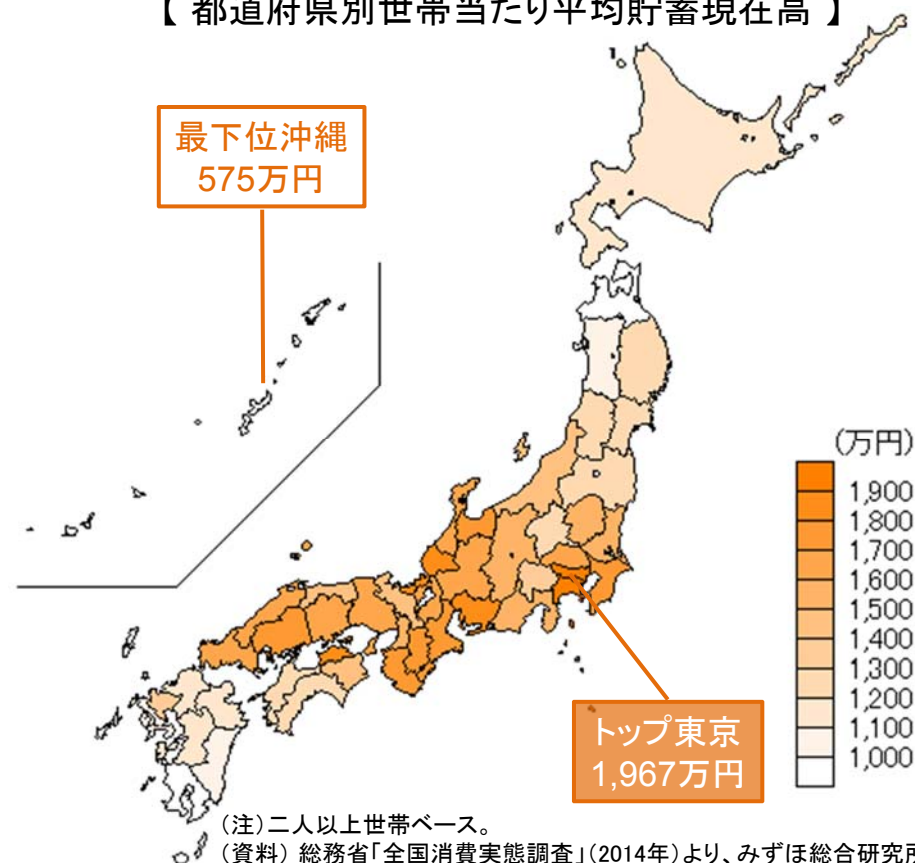
- 東京圏への人口流入超は22年連続
 - ・ 三大都市圏でも流入超は東京圏のみ、人とともに個人金融資産も東京圏へ流出
- そもそも大きい都道府県間のバラツキ
 - ・ 平均貯蓄額は東京都の1,967万円に対し、沖縄県は575万円、人口の流出が都道府県格差をさらに助長

【三大都市圏別転入超過数】



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より、みずほ総合研究所作成

【都道府県別世帯当たり平均貯蓄現在高】



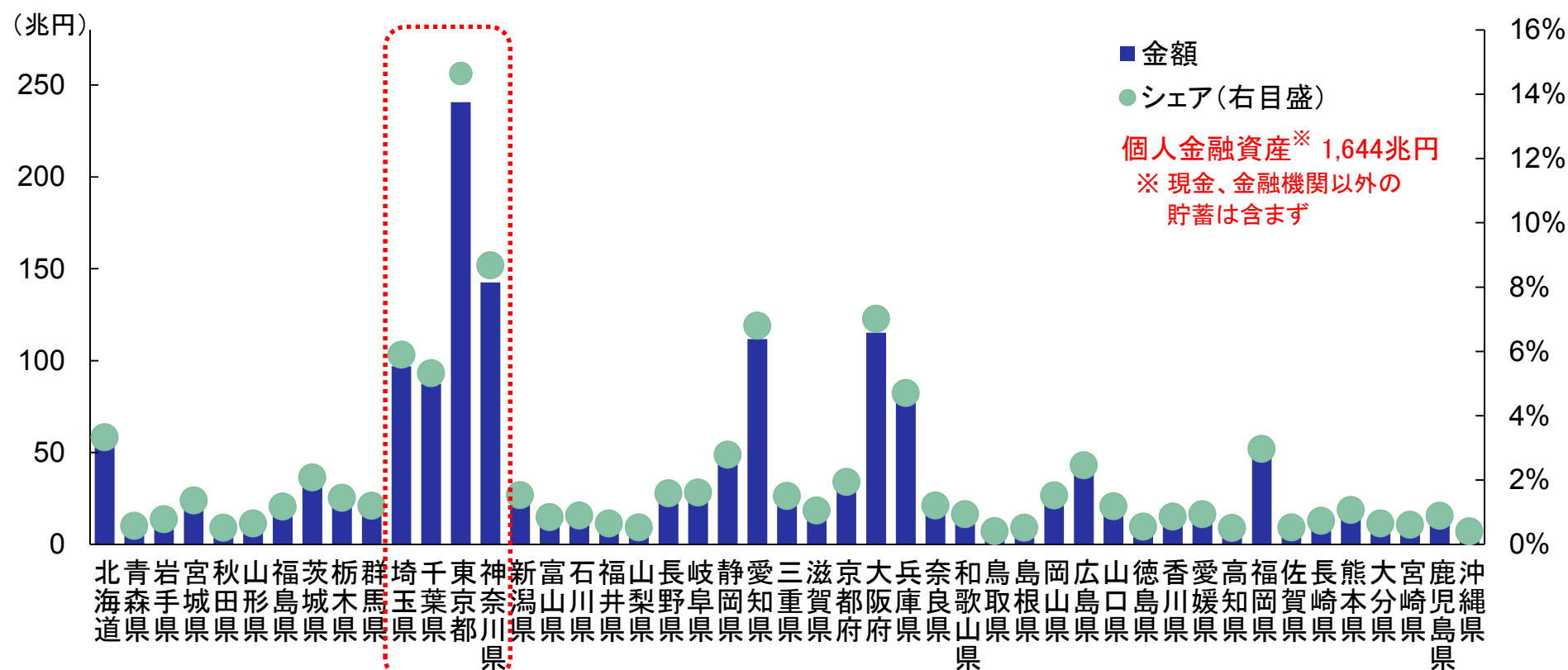
4. 都道府県別にみた個人金融資産の分布

～株式・株式投信の44%が東京圏に集中～

4. (1) 都道府県別にみた金融資産残高の偏在：東京圏で全体の3分の1

- 東京都が241兆円でトップ。東京圏では568兆円と全体の3分の1以上を占める
 - ・ 金融資産残高のトップは東京都(241兆円、14.6%)。次いで神奈川県(143兆円、8.7%)、大阪府(115兆円、7.0%)の順
 - ・ 東京圏に個人金融資産の35%が集中。大阪圏(奈良県除く)(13.7%)、名古屋圏(9.9%)で全体のおよそ6割を占める

【 都道府県別個人金融資産残高とシェア 】

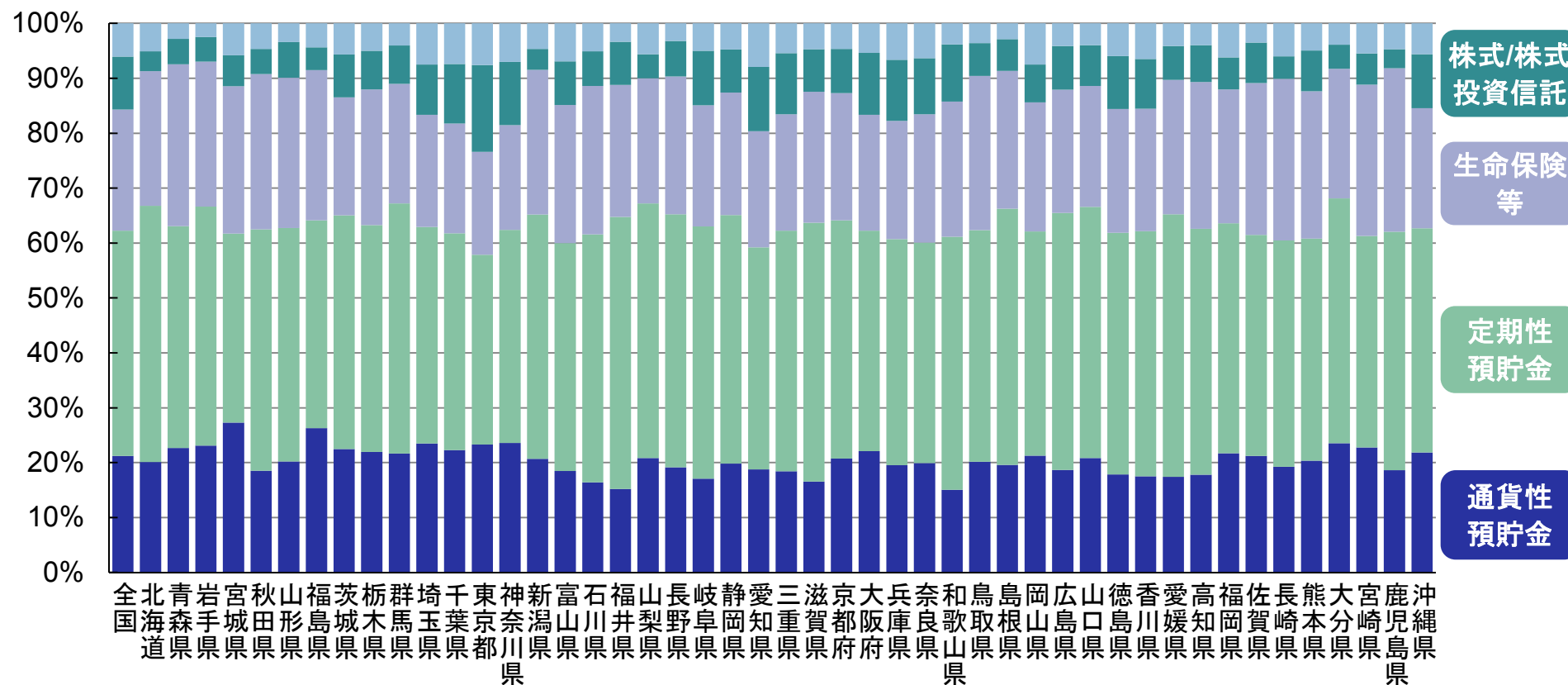


(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

4. (2) 都道府県別にみた金融資産構成：6割が預貯金

- 金融資産構成はおよそ6割が預貯金（流動2割、定期4割）
 - ・ 生命保険は2割、株式・株式投資信託は1割程度

【 都道府県別金融資産構成 】

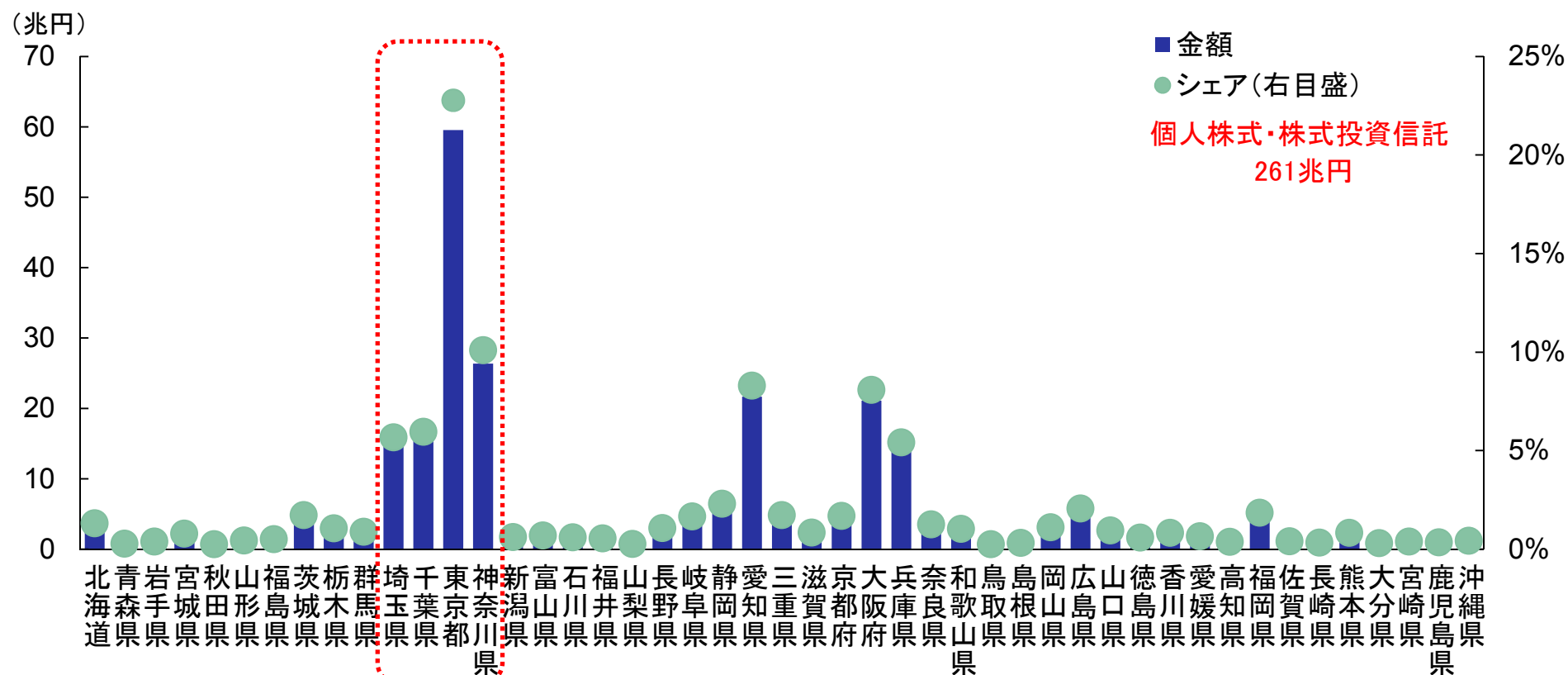


(資料) 総務省「全国消費実態調査」(2014年)より、みずほ総合研究所作成

4. (3) 都道府県別にみた株式・株式投資信託の偏在：三大都市圏に集中

- 株式・株式投資信託の残高は三大都市圏への偏重がより顕著
 - ・ 株式・株式投資信託の23%が東京都に集中(金融資産残高ベースの東京都シェアは15%)。東京圏で全体の44%を占める。東京圏、大阪圏(奈良県除く)、名古屋圏のシェアは7割超に

【 都道府県別株式・株式投資信託残高とシェア 】



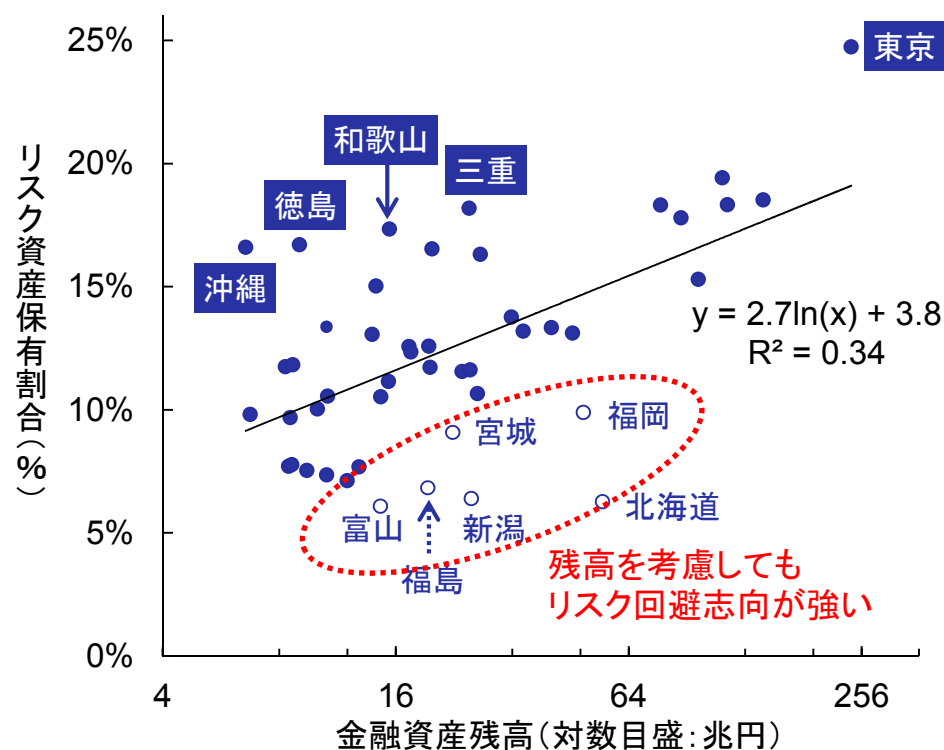
(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

4. (4) 都道府県別にみたリスク選好度の違い: 三大都市圏で高い

○ 都道府県で異なるリスク選好度

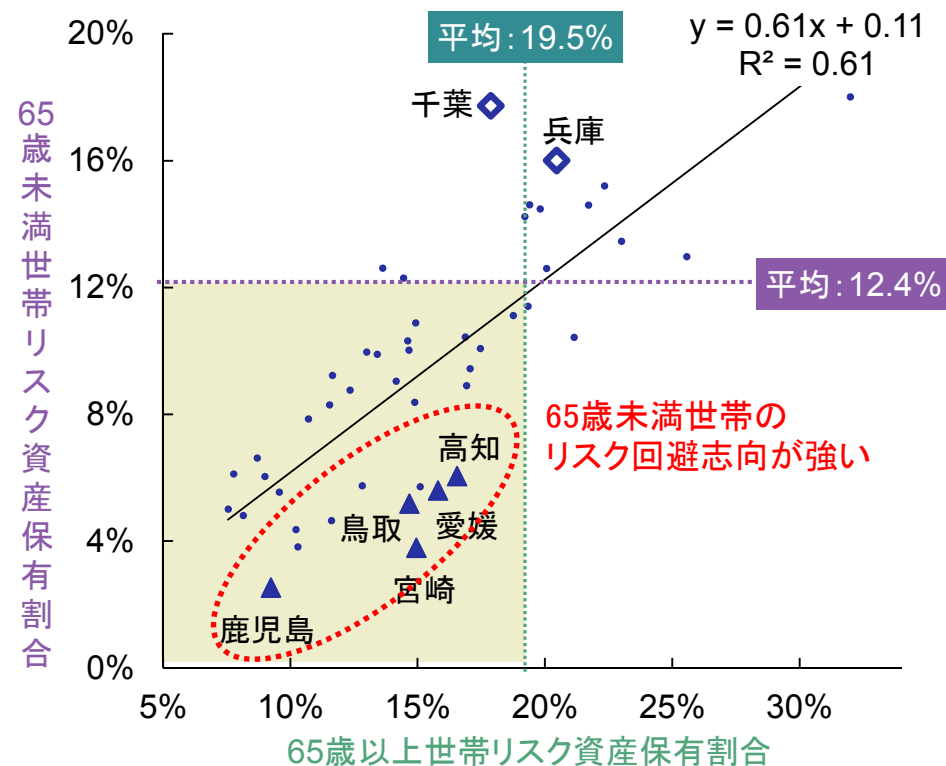
- ・ 都道府県別の上位は東京都(24.7%)、愛知県(19.4%)、神奈川県(18.5%)、大阪府(18.3%)、兵庫県(18.3%)
- ・ 金融資産残高対比でリスク保有資産割合の上位は、沖縄県、徳島県、和歌山県。逆に下位は、北海道、新潟県、福岡県
- ・ 年齢階級別のリスク保有割合をみると、鹿児島県・宮崎県などでは65歳以上世帯に比べて65歳未満世帯のリスク回避志向が強い

【金融資産残高とリスク資産保有割合】



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

【65歳以上世帯と65歳未満世帯のリスク資産保有割合】

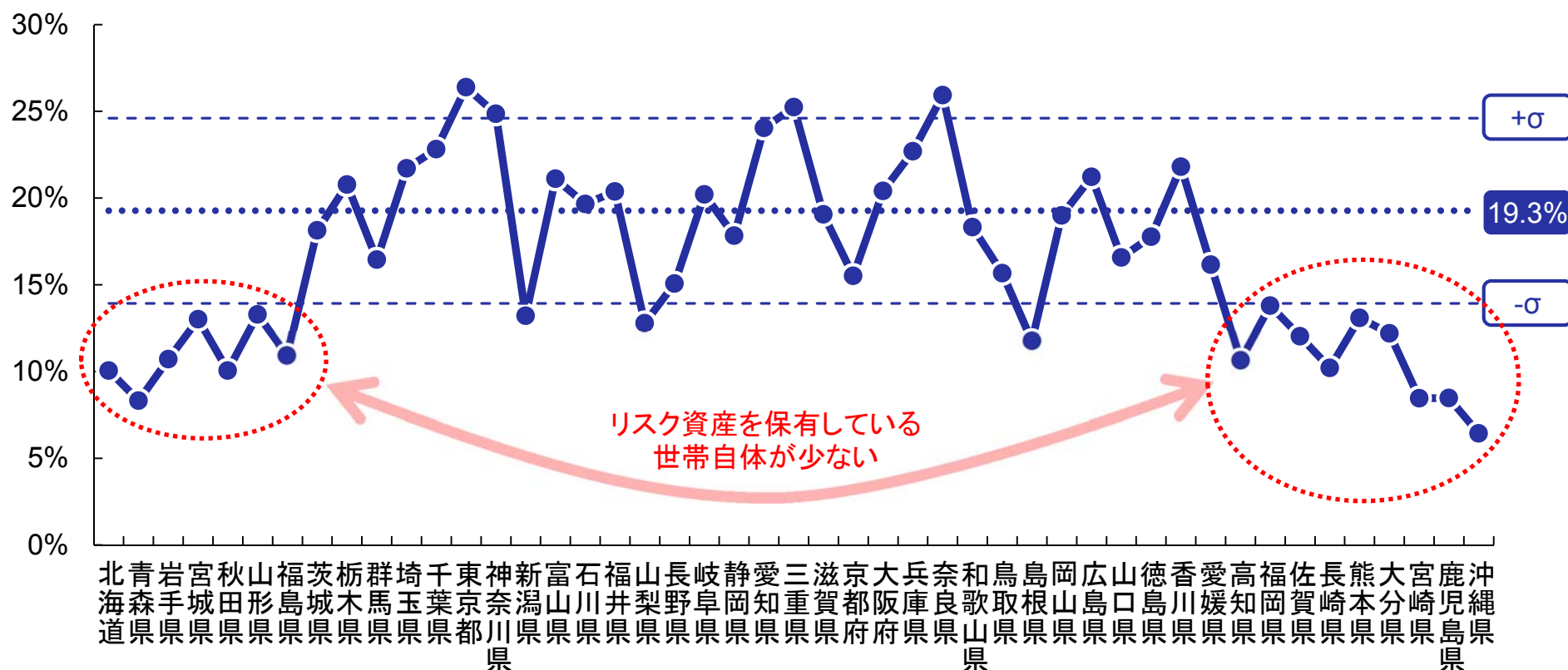


(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

4. (5) 株式・株式投資信託の保有世帯割合：リスク選好度が低い地域は保有世帯少

- リスク選好度の低い地域ではそもそも株式・株式投資信託を保有している世帯が少ない
 - ・ 株式・株式投資信託を保有している割合は全国平均で2割程度
 - ・ 東京都が26.4%でトップ。次いで奈良県(25.9%)、三重県(25.2%)、神奈川県(24.9%)、愛知県(24.0%)、千葉県(22.8%)の順

【 都道府県別株式・株式投資信託の保有世帯割合 】

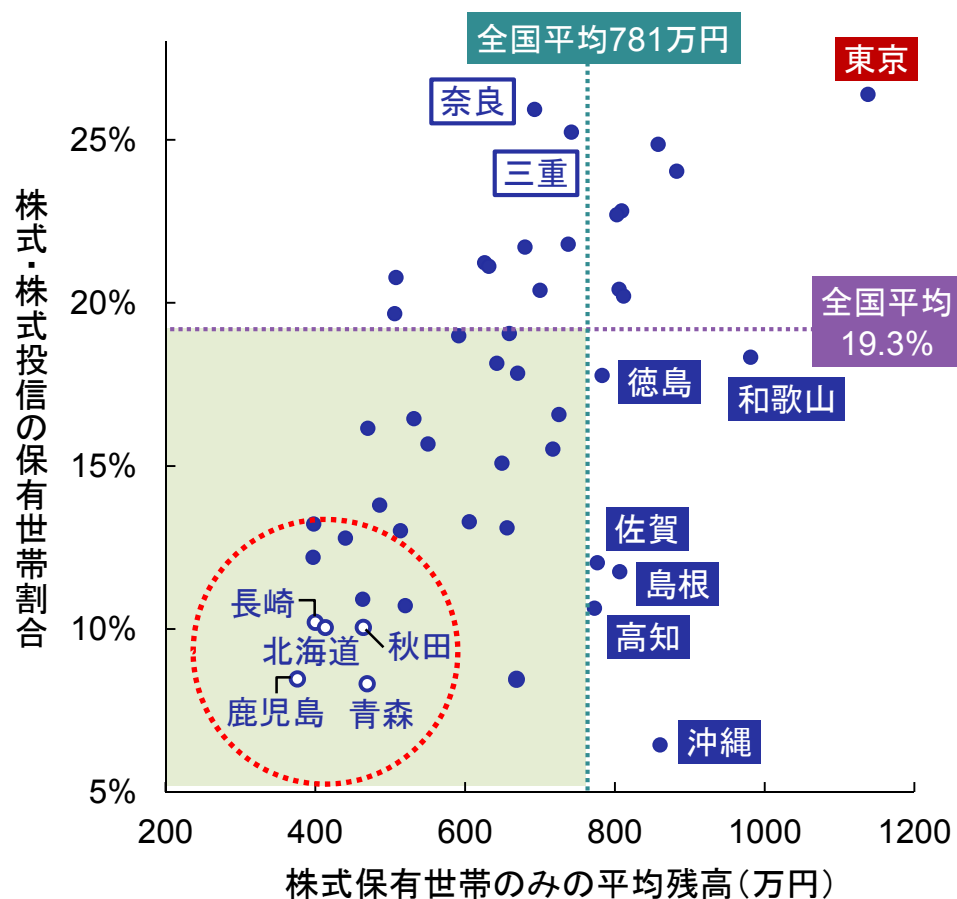


(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

4. (6) 株式・株式投資信託の保有世帯のみの平均残高：東京都が1,138万円

○ 株式保有世帯割合の低いところは総じて保有額も少ないが一部には例外も

【 都道府県別株式・株式投資信託の保有世帯割合 】



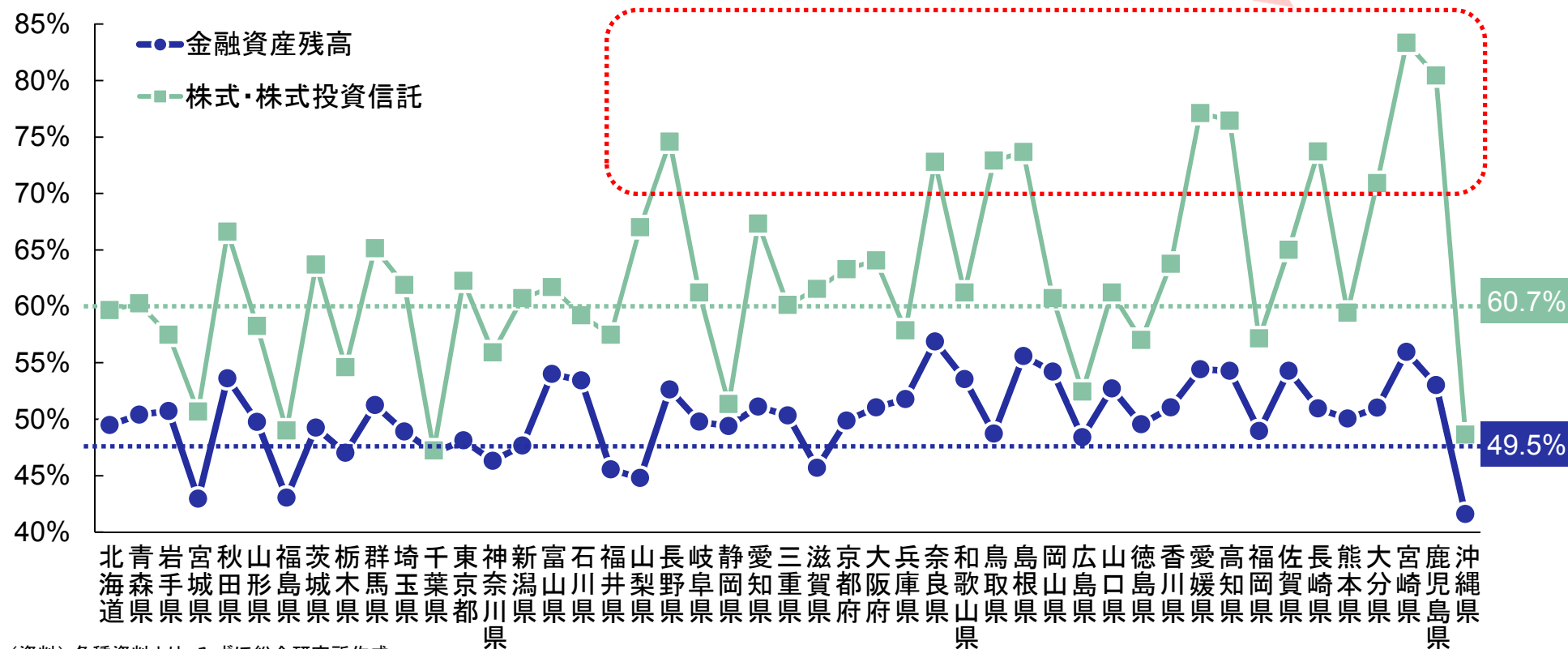
(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

	保有世帯割合	調整後残高		保有世帯割合	調整後残高		
1	東京都	26.4%	1138万円	26	鳥取県	15.7%	551万円
2	奈良県	25.9%	693万円	27	京都府	15.5%	717万円
3	三重県	25.2%	742万円	28	長野県	15.1%	649万円
4	神奈川県	24.9%	858万円	29	福岡県	13.8%	486万円
5	愛知県	24.0%	883万円	30	山形県	13.3%	606万円
6	千葉県	22.8%	809万円	31	新潟県	13.2%	398万円
7	兵庫県	22.7%	803万円	32	熊本県	13.1%	656万円
8	香川県	21.8%	738万円	33	宮城県	13.0%	514万円
9	埼玉県	21.7%	680万円	34	山梨県	12.8%	440万円
10	広島県	21.2%	626万円	35	大分県	12.2%	397万円
11	富山県	21.1%	632万円	36	佐賀県	12.0%	777万円
12	栃木県	20.8%	508万円	37	島根県	11.8%	807万円
13	大阪府	20.4%	806万円	38	福島県	10.9%	464万円
14	福井県	20.4%	700万円	39	岩手県	10.7%	520万円
15	岐阜県	20.2%	812万円	40	高知県	10.6%	773万円
16	石川県	19.7%	506万円	41	長崎県	10.2%	400万円
17	滋賀県	19.1%	659万円	42	秋田県	10.1%	464万円
18	岡山県	19.0%	591万円	43	北海道	10.0%	413万円
19	和歌山県	18.3%	982万円	44	鹿児島県	8.5%	376万円
20	茨城県	18.1%	642万円	45	宮崎県	8.5%	669万円
21	静岡県	17.8%	670万円	46	青森県	8.3%	469万円
22	徳島県	17.8%	783万円	47	沖縄県	6.4%	860万円
23	山口県	16.6%	725万円				
24	群馬県	16.4%	532万円				
25	愛媛県	16.2%	470万円				

4. (7) 都道府県別にみた65歳以上世帯の保有率:49.5%を高年齢世帯が保有

- 金融資産残高のうち49.5%を65歳以上の高齢世帯が保有
 - ・ 高齢世帯保有率トップは奈良県(56.9%)。次いで、宮崎県(56.0%)、島根県(55.6%)、愛媛県(54.4%)の順
- 株式・株式投資信託については全体の60.7%を高年齢世帯が占める
 - ・ 宮崎県(83.4%)、鹿児島県(80.4%)では既に8割超。その他8県も7割を超える水準

【 都道府県別65歳以上世帯保有率 】



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

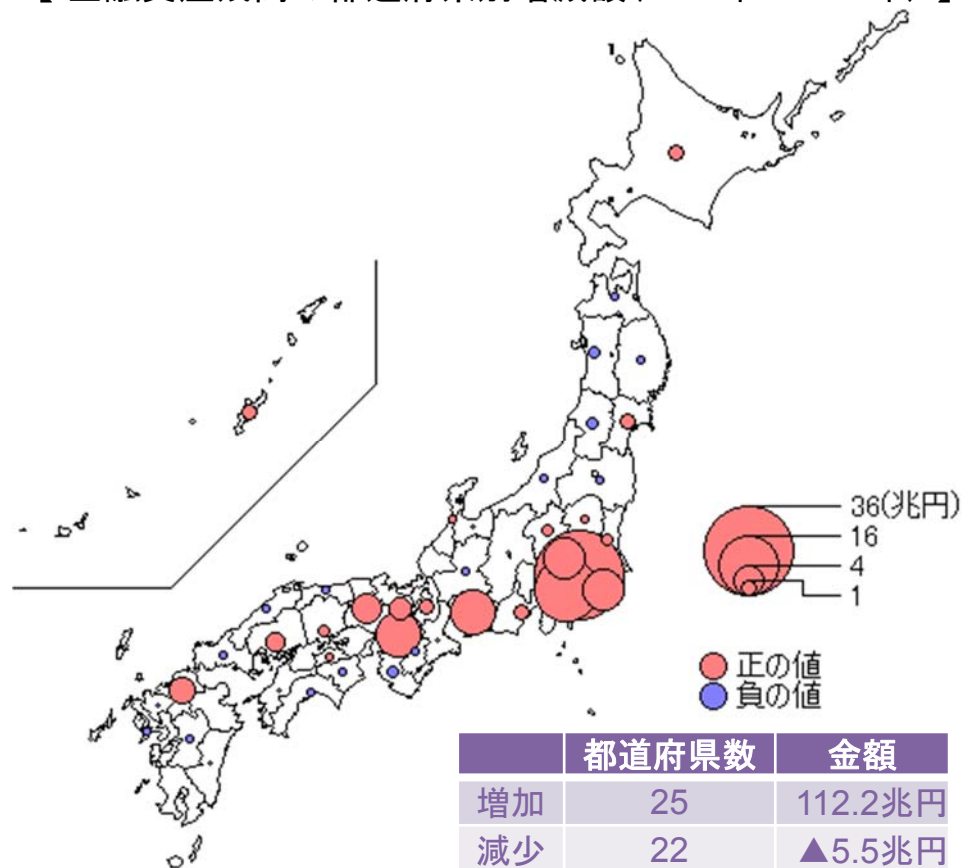
5. 将来における金融資産の都道府県別分布

～広がる都道府県格差。高齢者への偏在もより顕著に～

5. (1) 都道府県別の金融資産残高増減額：東京都、神奈川県が増加額が大きい

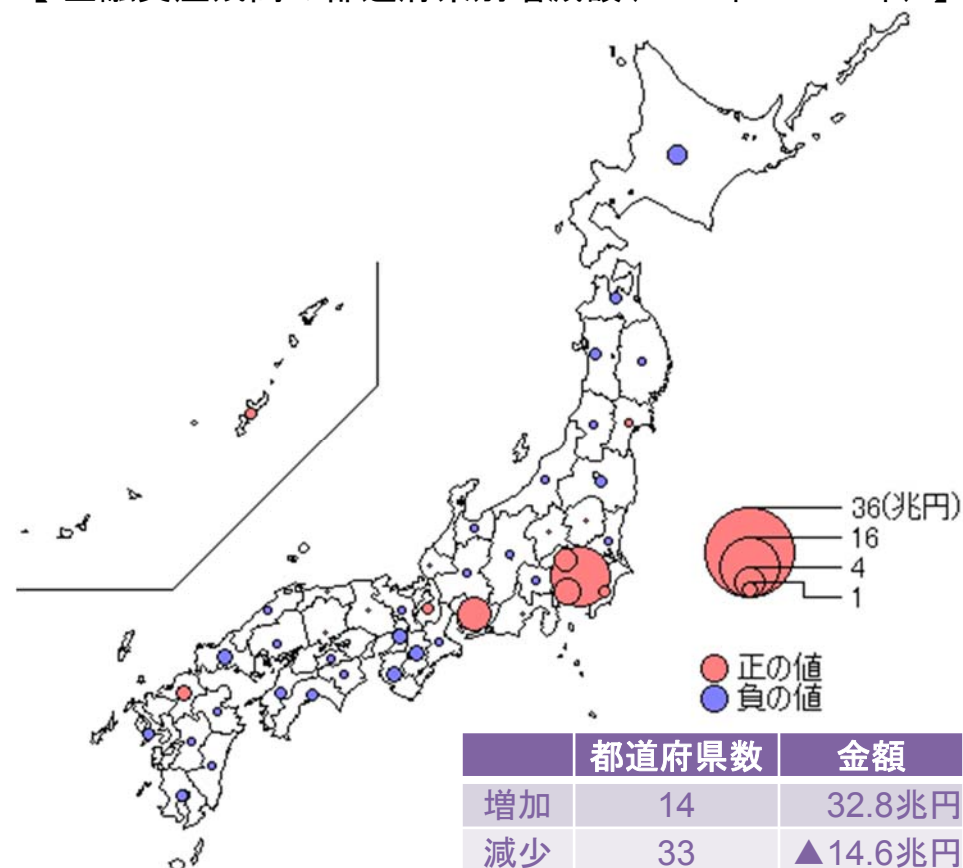
- 2025年時点で22県の金融資産残高が減少。35年にかけて減少する道府県は33に拡大
 - ・ 22県で金融資産が減少する一方、東京(37兆円)、神奈川(17兆円)で金融資産増加額(105兆円)の過半を占める
 - ・ 増勢は鈍化するものの、2035年時点でも東京圏の金融資産は増加

【金融資産残高の都道府県別増減額(2015年⇒2025年)】



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

【金融資産残高の都道府県別増減額(2025年⇒2035年)】



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

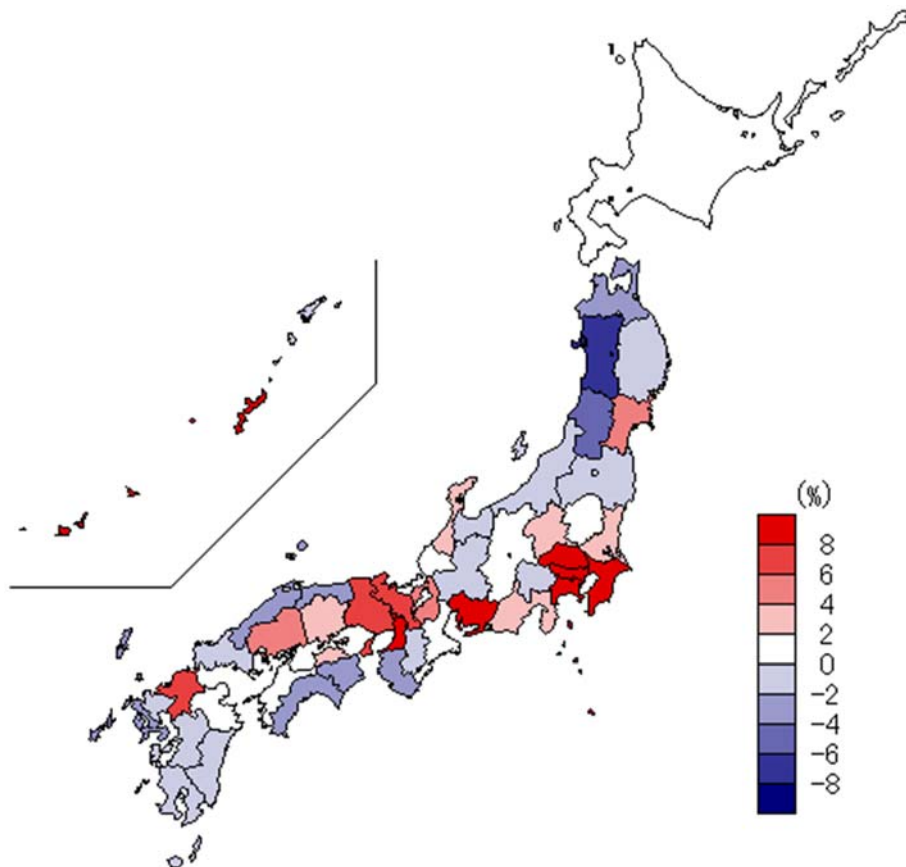
5. (2) 都道府県別の金融資産残高の増減率：地方圏の減少率が大い

○ 減少額は少なくとも地方圏にとっては影響大

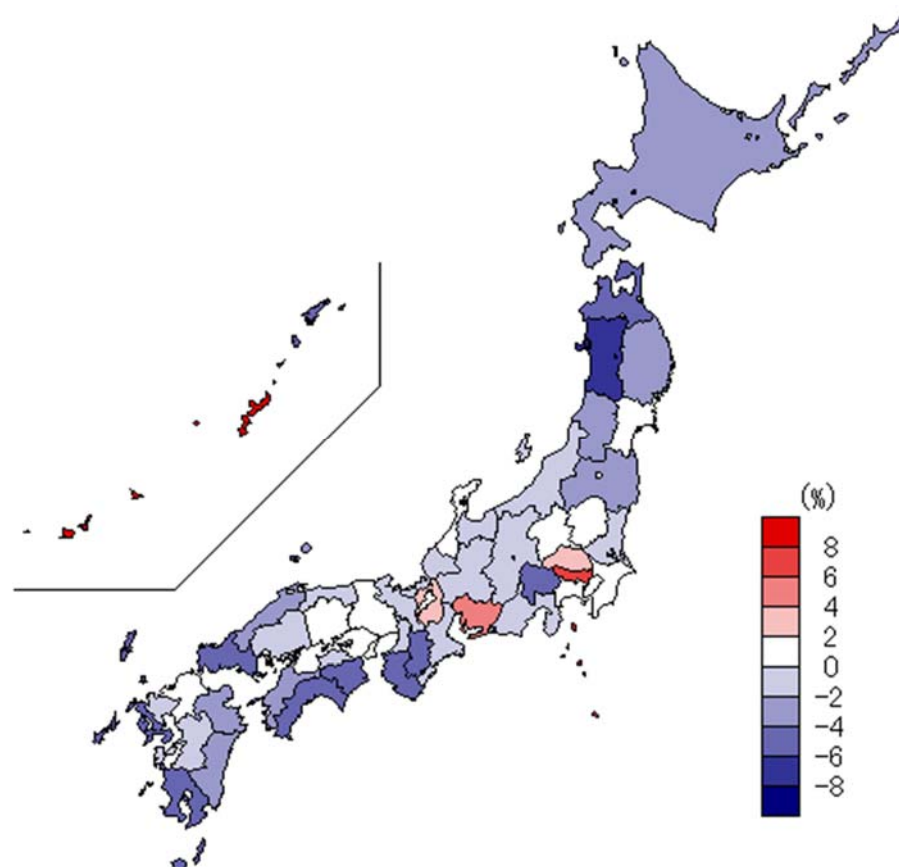
- ・ 2025年時点の減少率をみると、秋田県が▲7.2%と最大。次いで、山形県(▲4.6%)、和歌山県(▲3.2%)の順
- ・ 2035年では秋田県(▲7.6%)、高知県(▲6.0%)、山口県(▲5.4%)、青森県(▲5.3%)、徳島県(▲4.7%)が減少率上位

【金融資産残高の都道府県別増減率(2015年⇒2025年)】

【金融資産残高の都道府県別増減率(2025年⇒2035年)】



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

個人金融資産を巡る課題と地域の視点 ～ 老後不安の払拭と資産形成に向けて

- 高齢期の収入が公的年金のみの場合には、高齢世帯の平均的な支出に対する不足への対応が必要
 - ・ 老後の必要資金の「見える化」を進め、現役時代から計画的な資産形成を促進
 - ・ 現役世代の雇用・所得環境をより改善させ、資産形成余力を向上
 - ・ 高齢者の就業機会を創出し、就業意欲がある限り働き続けられる社会を実現
- 個人金融資産が預貯金に偏重していることを踏まえた、中長期的な資産形成に向けた対応
 - ・ 資産運用ビジネスを育成し、資産寿命を延伸
 - ・ iDeCoやNISAといった資産形成支援を拡充するとともに、使い勝手の良い制度へ改正し、地方も含めて利用者を増加
 - ・ 好調な市場維持に向け、持続的な経済成長を実現
- 東京圏への人口集中や地方圏からの個人金融資産の流出への対応
 - ・ 地方圏では若者向けの雇用機会を創出し、東京圏への人口移動に歯止め
 - ・ 地域金融機関による顧客本位の業務運営の実現
 - ・ 事業承継の円滑化等により、地域企業のビジネスを拡大

(※) 本資料は、みずほ総合研究所調査本部が作成した。

〔本資料に関する問い合わせ先〕

みずほ総合研究所 調査本部

TEL : 03-3591-1400

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。